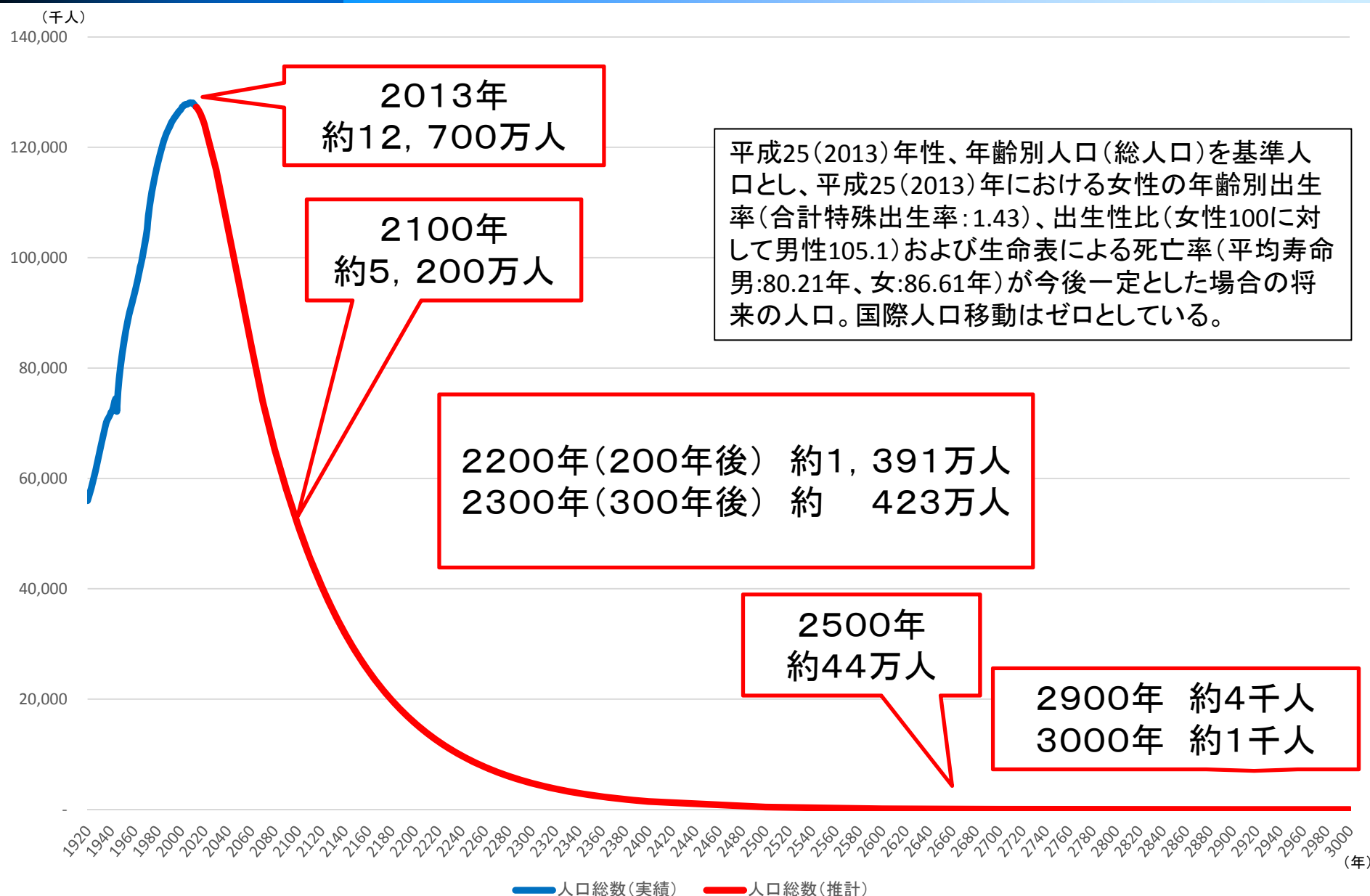


地方創生の課題と展望

2015年9月14日
地方創生・国家戦略特別区域担当大臣
石破 茂

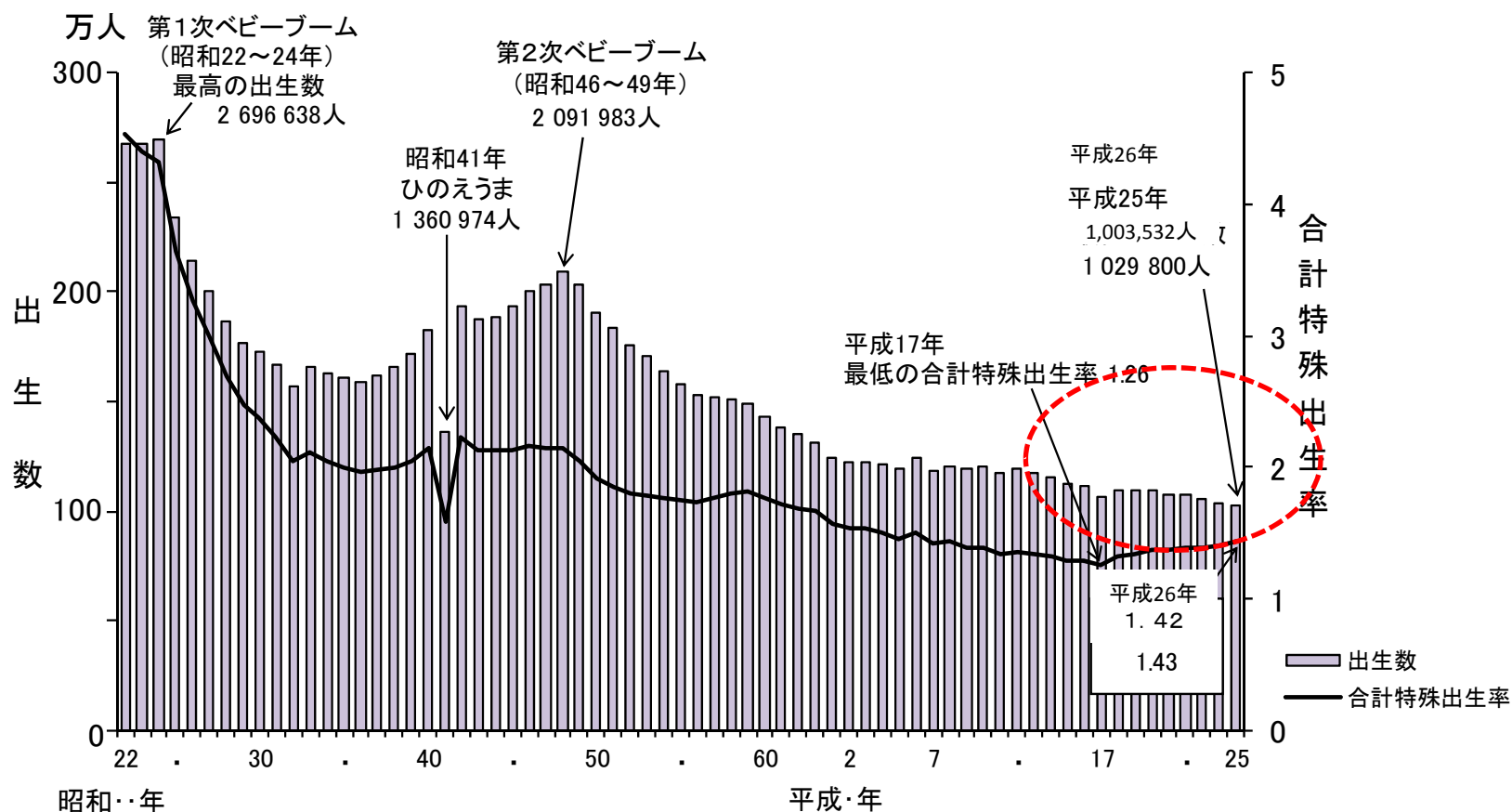
仮に出生数・死亡数が今後一定で推移した場合の将来人口



日本の出生率・出生数の推移

- 出生数・出生率は、1970年代半ばから長期的に減少傾向。
- 合計特殊出生率は、人口置換水準（人口規模が維持される水準）の2.07を下回る状態が、1975年以降、約40年間続いている。

出生数及び合計特殊出生率の年次推移
(昭和22～平成25年)

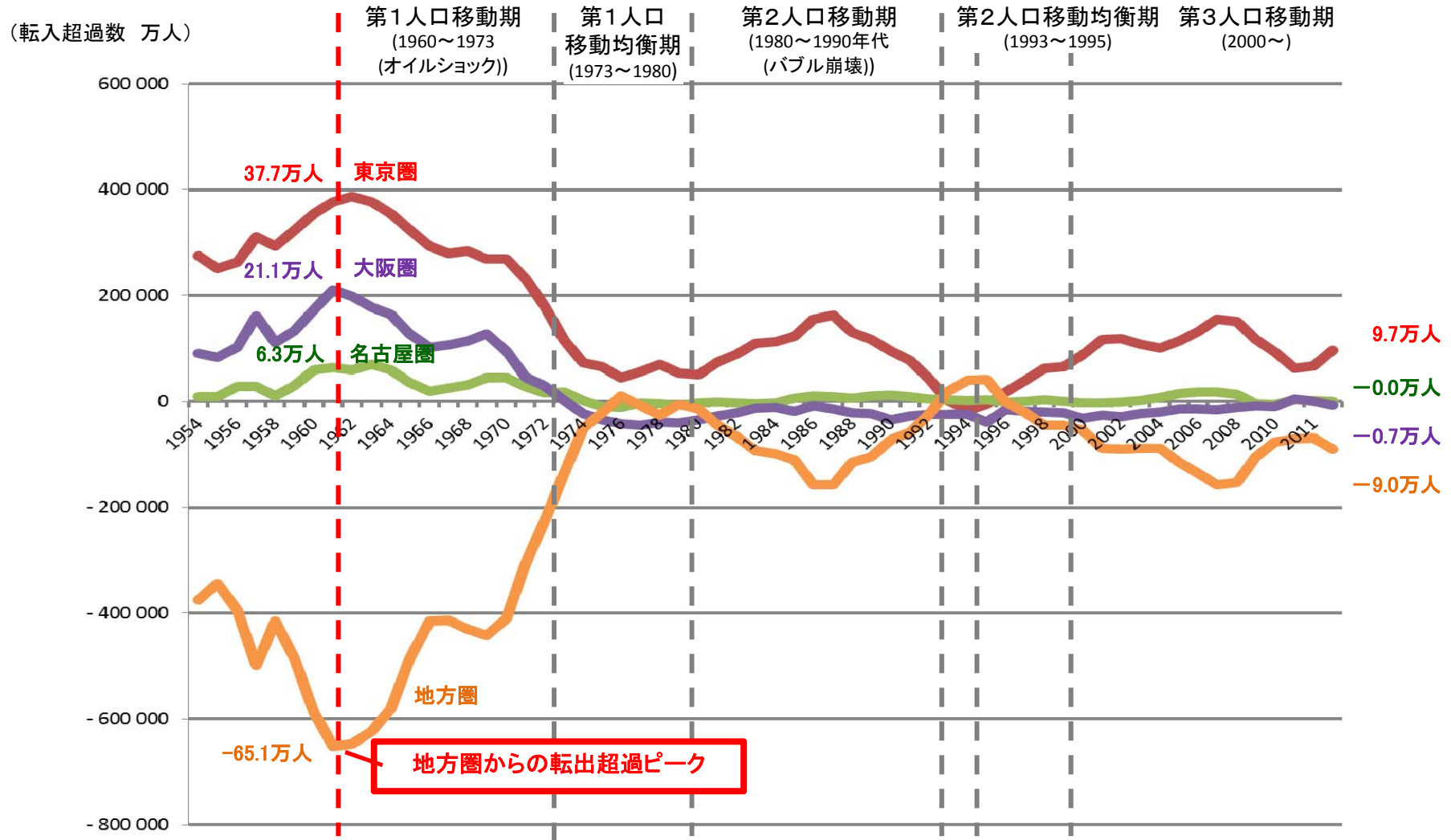


(出典)厚生労働省「人口動態統計」

人口移動の状況

■ これまで3度、地方から大都市（特に東京圏）への人口移動が生じてきた。

三大都市圏及び地方圏における人口移動（転入超過数）の推移



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(注)上記の地域区分は以下の通り。

東京圏:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 名古屋圏:岐阜県、愛知県、三重県 大阪圏:京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

三大都市圏:東京圏、名古屋圏、大阪圏 地方圏:三大都市圏以外の地域

特に高度経済成長期に東京へ大規模な人口移動

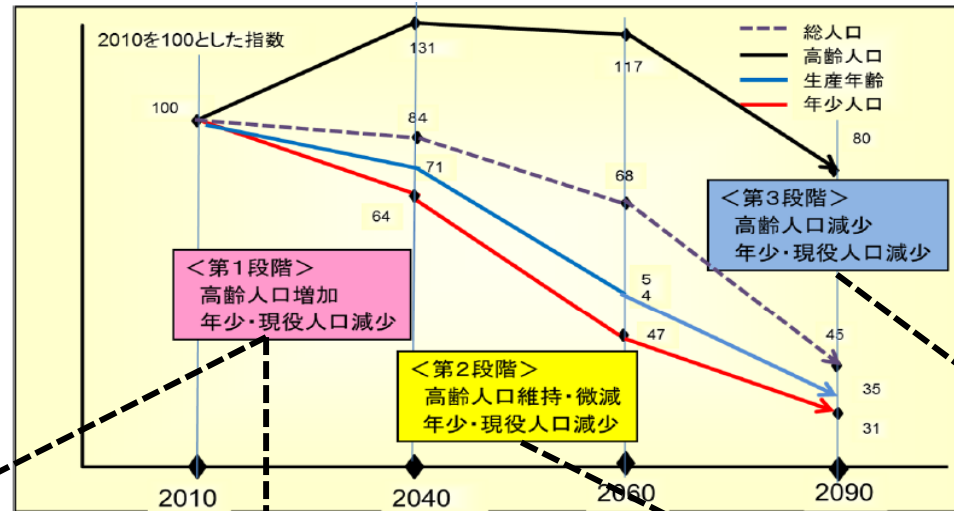
- 昭和30～45年に東京圏に若い世代が約500万人流入。
- これらの人口が75歳以上になることで、東京圏は急速に高齢化。

年次	東京圏(人)	名古屋圏(人)	大阪圏(人)	地方圏(人)
昭和30年(1955)	251,944	8,836	83,667	▲344,447
昭和31年(1956)	263,567	27,869	102,598	▲394,034
昭和32年(1957)	310,114	28,397	161,158	▲499,669
昭和33年(1958)	293,660	10,771	110,689	▲415,120
昭和34年(1959)	322,291	29,333	133,539	▲485,163
昭和35年(1960)	355,266	58,975	174,071	▲588,312
昭和36年(1961)	377,110	63,480	210,525	▲651,115
昭和37年(1962)	387,874	59,975	199,231	▲647,080
昭和38年(1963)	377,663	69,175	177,088	▲623,926
昭和39年(1964)	355,705	59,515	164,682	▲579,902
昭和40年(1965)	323,881	35,274	126,910	▲486,065
昭和41年(1966)	292,759	20,239	101,851	▲414,849
昭和42年(1967)	280,403	25,769	107,126	▲413,298
昭和43年(1968)	284,741	31,064	113,555	▲429,360
昭和44年(1969)	269,796	44,496	126,841	▲441,133
昭和45年(1970)	270,130	45,079	94,741	▲409,950
合計	5,016,904	618,247	2,188,272	▲7,823,423

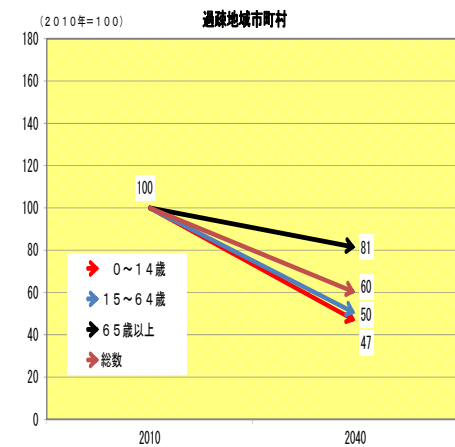
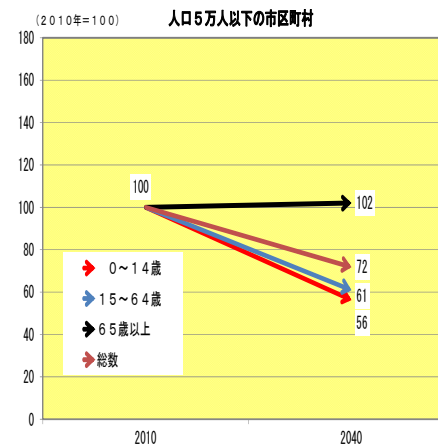
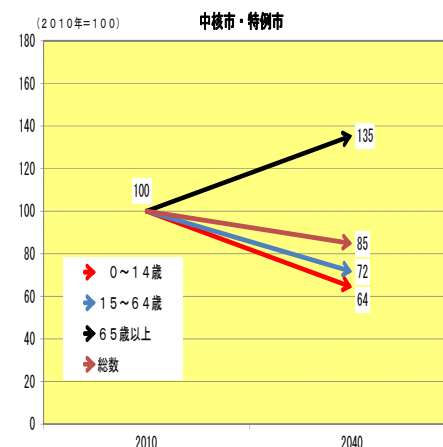
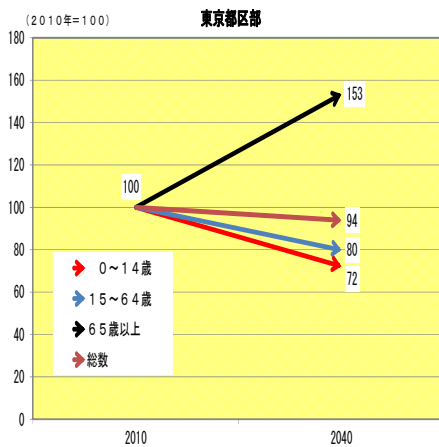
出典：総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告年報』により算出。大都市圏間の移動は含まれない。日本人についてのみ。▲は転出超過を示す。なお、本表の地域区分は次のとおり。東京圏：埼玉、千葉、東京、神奈川の1都3県。名古屋圏：岐阜、愛知、三重の3県。大阪圏：京都、大阪、兵庫、奈良の2府2県。

地方では高齢者数も減少し始める

■ 地域によって人口の「減少段階」は大きく異なる。東京圏や大都市などは「第1段階」にあるのに対して、地方はすでに「第2・3段階」になっている。



(備考) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」より作成。



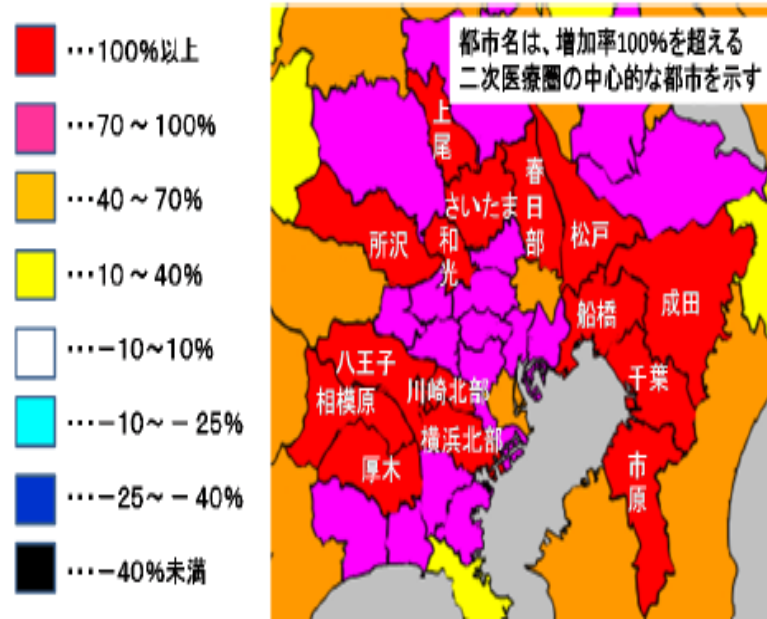
(備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」より作成。
 2. 上記地域別将来推計人口の推計対象となっている市区町村について、カテゴリー(人口5万人以下の市区町村は2010年の人口規模、中核市・特例市は平成26年4月1日現在、過疎地域市町村は平成26年4月5日現在でみたもの)ごとに総計を求め、2010年の人口を100とし、2040年の人口を指数化したもの。

大都市圏の高齢化問題の顕在化

- 今後、三大都市圏の高齢化が急速に進む。
- 特に東京の近郊市の高齢化が顕著。

後期高齢者（75歳以上人口）の見通し

2010→40年東京周辺の75歳以上人口増減率



2010年から40年にかけての75歳以上人口の伸びが特に激しい、東京周辺の様子を示す。千葉県西部、埼玉県東部・中央部、神奈川県北部は、2010年から40年にかけて、75歳以上人口が100%以上増加する。

	75歳以上人口		増加数 (万人)	順位	増加率 (%)	順位
	2015年 (万人)	2025年 (万人)				
東京都	147.3	197.7	50.5	1	34.3%	11
東京都区部	98.7	129.8	31.1		31.5%	
東京都市町村部	48.6	68.0	19.4		40.0%	
神奈川県	101.6	148.5	47.0	2	46.2%	3
大阪府	107.0	152.8	45.8	3	42.8%	5
埼玉県	76.5	117.7	41.2	4	53.9%	1
千葉県	71.7	108.2	36.6	5	51.0%	2
愛知県	81.7	116.6	34.9	6	42.8%	4
高知県	12.7	14.9	2.2	42	17.0%	39
佐賀県	12.2	14.3	2.1	43	17.2%	38
秋田県	18.8	20.5	1.7	44	9.2%	46
山形県	19.0	20.7	1.7	45	8.8%	47
鳥取県	9.0	10.5	1.4	46	16.0%	42
島根県	12.3	13.7	1.4	47	11.2%	44
全国	1,645.8	2,178.6	532.7		32.4%	

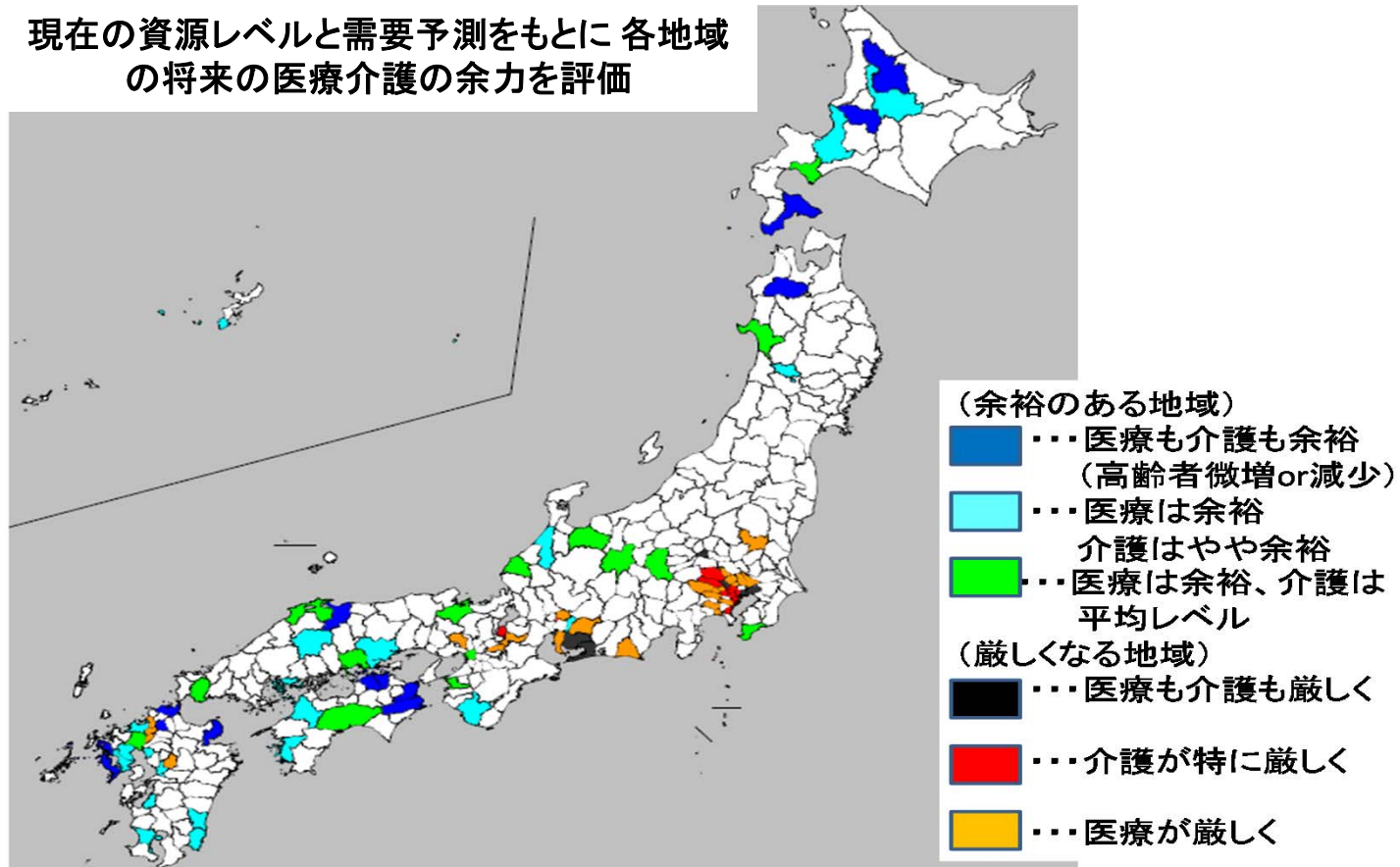
→ 一都三県
の増加数
175.2
万人

(出所) 日本創成会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」より。

将来の医療介護需給見通し（民間試算）

- 今後の高齢化や人口減少の動向を踏まえた2040年の将来推計（民間試算）によると、各地域によって医療介護の需給見通しは大きく異なってくる。

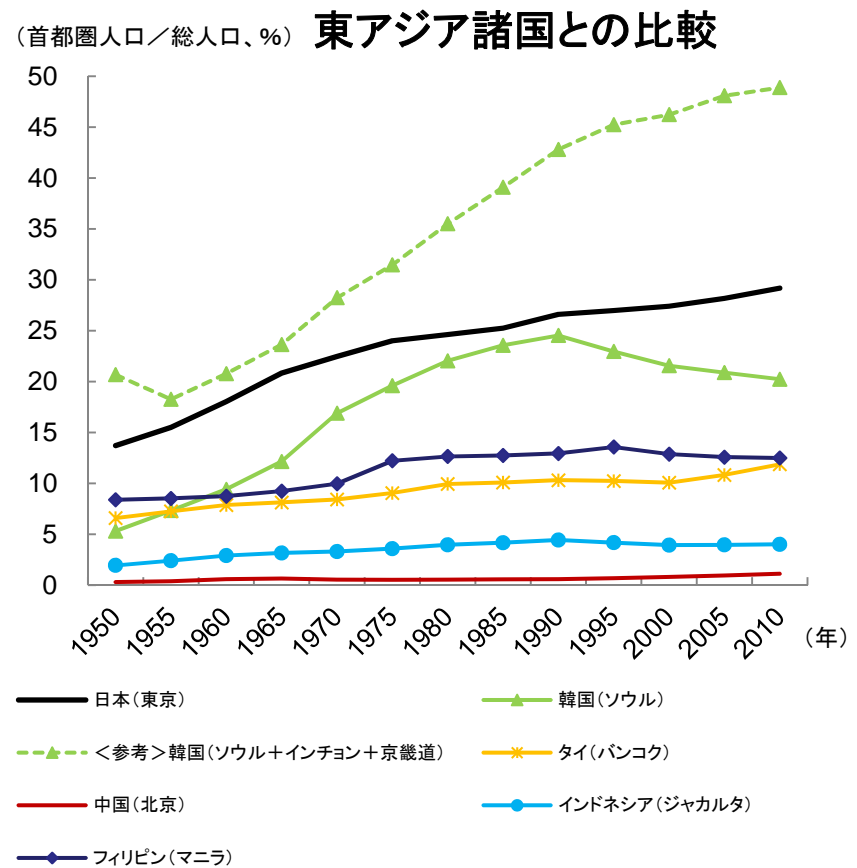
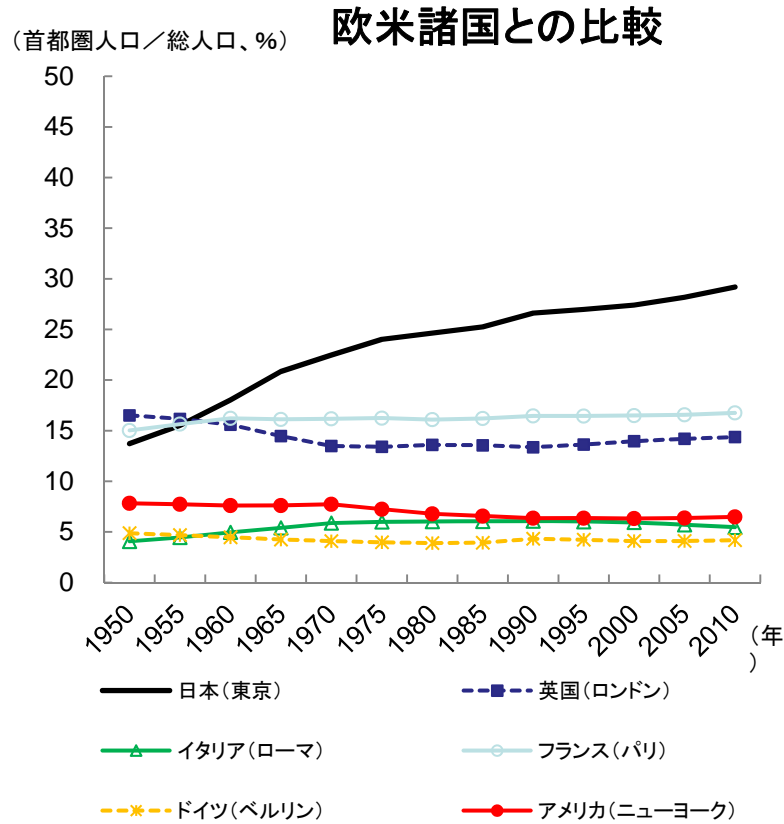
現在の資源レベルと需要予測をもとに各地域の将来の医療介護の余力を評価



※ 第9回社会保障制度改革国民会議(平成25年4月19日)

高橋教授提出資料

世界的にも例の少ない東京一極集中



(備考) UN World Urbanization Prospects The 2011 Revisionより作成。

(注) 各都市の人口は都市圏人口。ドイツ(ベルリン)、韓国(ソウル)は都市人口。

日本(東京)の値は2005年国勢調査「関東大都市圏」の値。中心地(さいたま市、千葉市、特別区部、横浜市、川崎市)とそれに隣接する周辺都市が含まれている。

<参考>韓国はKOSIS(韓国統計情報サービス)のソウル、インチョン、京畿道の合算値。

[資料出所] 国土交通省国土政策局「国土のグランドデザイン2050」(平成26年7月4日)の関連資料

地方創生をめぐる現状認識

①人口減少に歯止めがかかっていない

<H26年>

- ・出生率:9年ぶりに低下、1.42
- ・年間出生数:過去最低約100万人

②東京一極集中が加速

<H26年>

- ・東京圏への転入超過は約11万人(3年連続増加)

③地方経済と大都市経済で格差が存在

- ・地方経済は雇用面は改善、消費回復に遅れ
- ・生産性などで大きな格差

◎地方創生は、総合戦略策定から事業推進の段階へ

(26年度)

総合的な施策メニュー整備
国の「総合戦略」の策定

(27・28年度～)

具体的な事業の本格的推進
「地方版総合戦略」の策定と推進

◎「地方創生の深化」により、ローカルアベノミクスを実現する

①「稼ぐ力」を引き出す

(生産性の高い、活力に溢れた地域経済の構築)

②「地域の総合力」を引き出す

(頑張る地域へのインセンティブ改革)

③「民の知見」を引き出す

(民間の創意工夫の最大活用)

◎総合戦略の政策パッケージの拡充強化

◎地方公共団体への多様な支援の展開

I. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

地域経済を巡る現状

- アベノミクスの浸透により、地域経済でも雇用は大幅に改善。
- しかし、生産性を見ると、今なお東京が突出して高く、地方と東京は最大で約2倍の差。
- 人材と資金を呼び込めるような、生産性の高い、活気に溢れた産業を取り戻し、若者や働き盛りの世代にとって魅力のある職場を、地域に生み出す。

➡ もう一度、未来を担う若者を地方へ。

グローバル経済圏:Global大企業

- ◆ 大胆な金融緩和で投資は活性化
- ◆ 消費・雇用も回復、株価も上昇

地域経済でも
雇用と消費は
回復したが...

人材と資金が
巡らない...

ローカルアベノミクス
次の展開へ

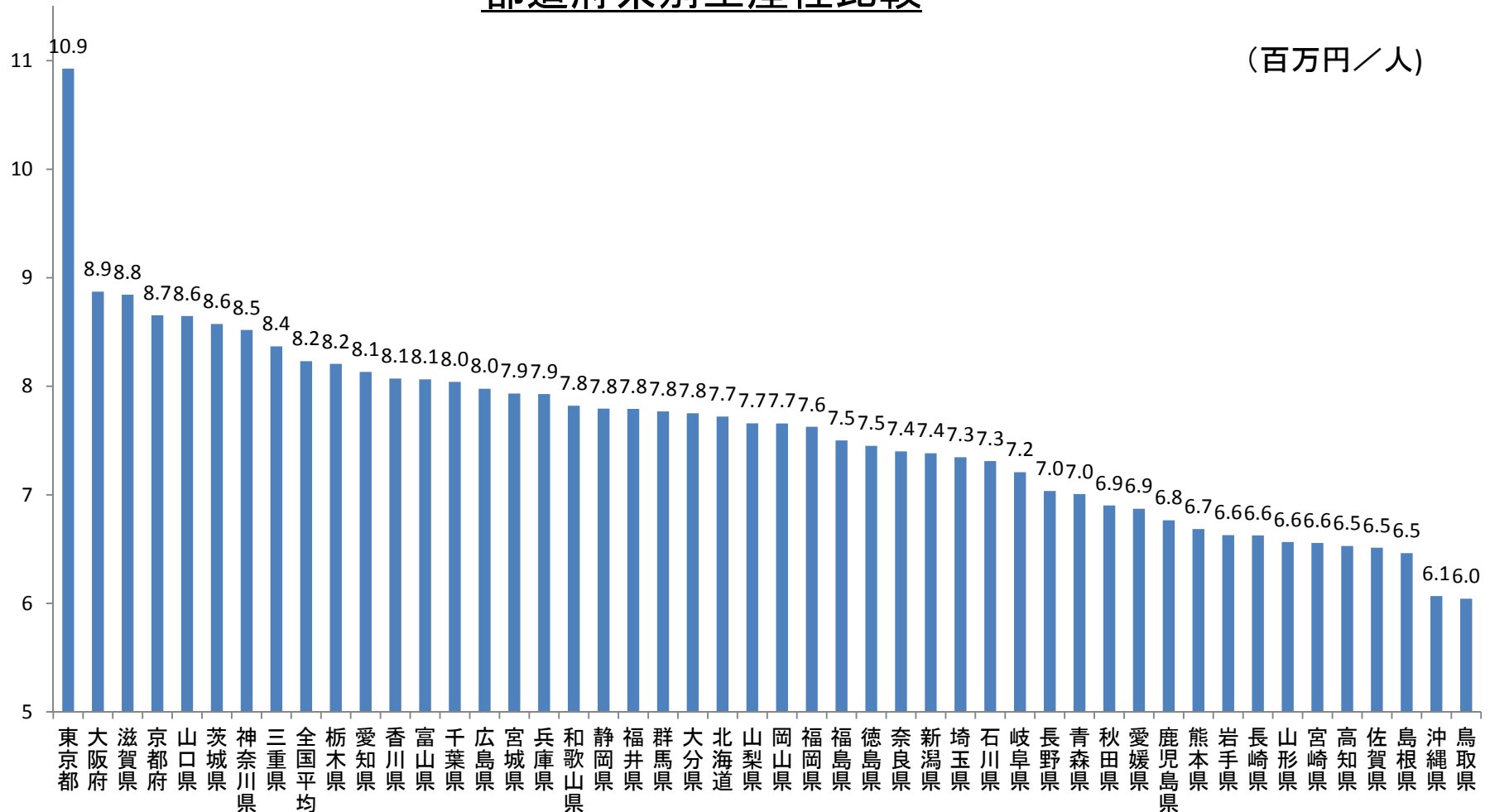
ローカル経済圏:地域に根付く中堅・中小企業等

- ◆ 低迷する生産性（最大で約2倍の差）
- ◆ 経営者の高齢化
- ◆ 東京圏へ流出を続ける若者、人手不足

都道府県別の労働生産性

- 地方の労働生産性を見ると、引き続き低迷しており、トップの東京(10.9百万円/人)が突出して高く、最下位の県(6.0百万円/人)とは、約2倍の開きがある。

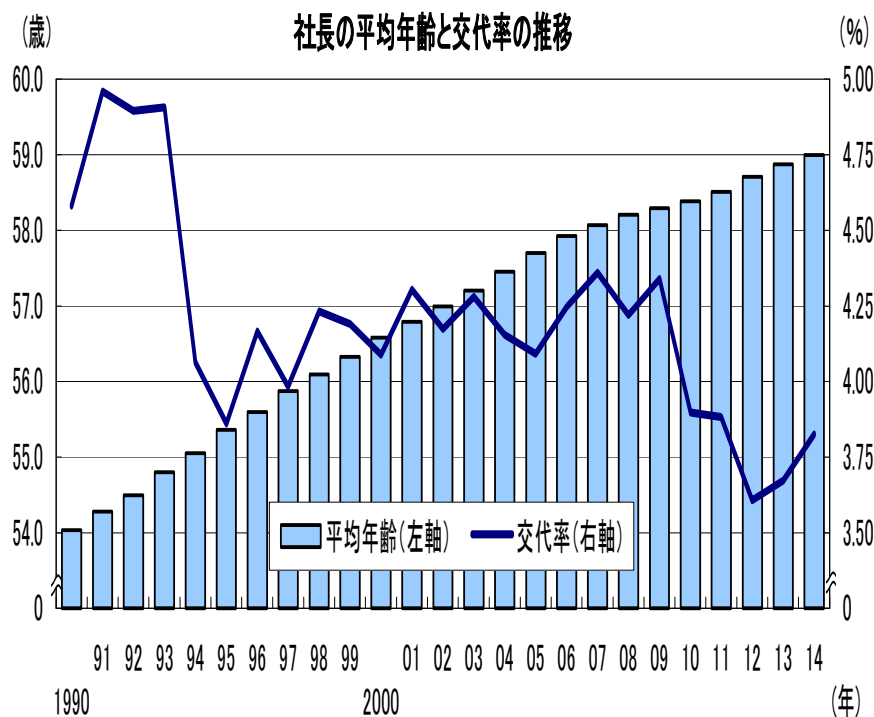
都道府県別生産性比較



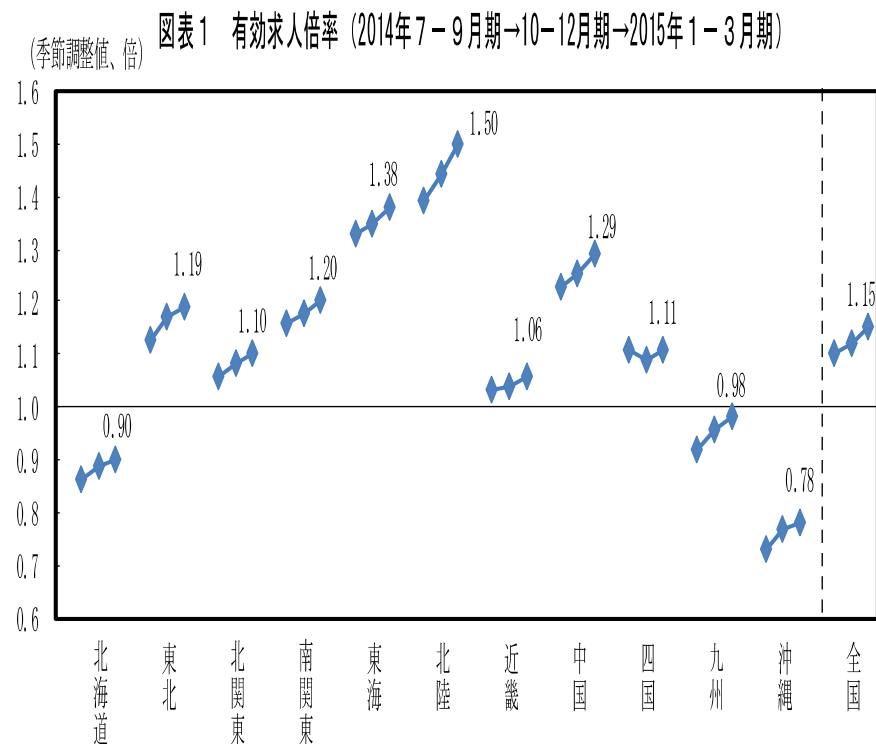
(出典) 県民経済計算から作成 (2012年)

経営者の高齢化と人手不足感

- 社長の平均年齢は、1990年以降、一貫して上昇を続けており、2014年には59.0歳と過去最高を更新した。
- 社長交代率(=1年の間に社長の交代があった企業の比率)を見ると、2014年は3.83%と、依然として低水準であり、事業承継も低調に推移している。
- 有効求人倍率は全地域で上昇を続けており、多くの地方圏で求人数が求職者数を上回っているなど、人手不足感が高止まりしている状態にある。



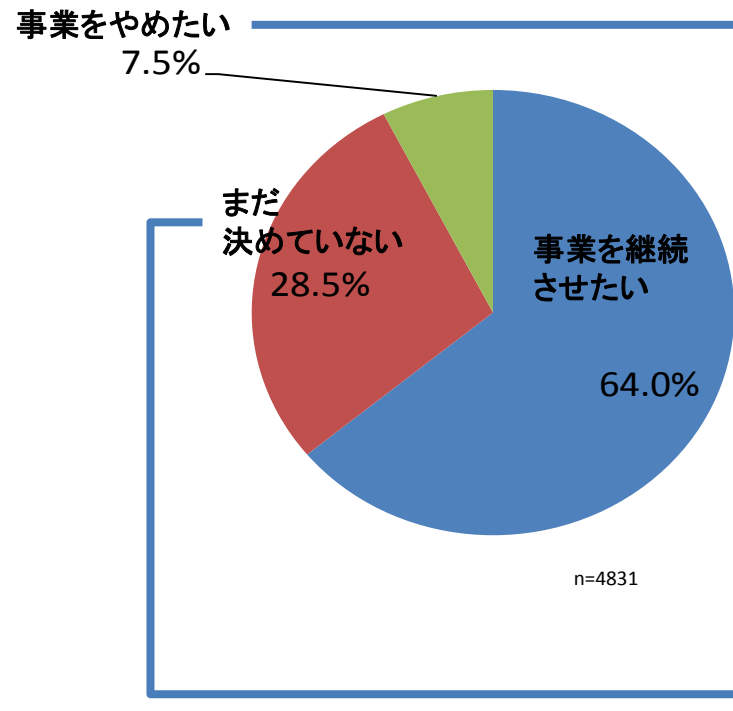
(出典) 帝国データバンク調べ (対象: 114万4,167社)



事業承継時の課題となる後継者難

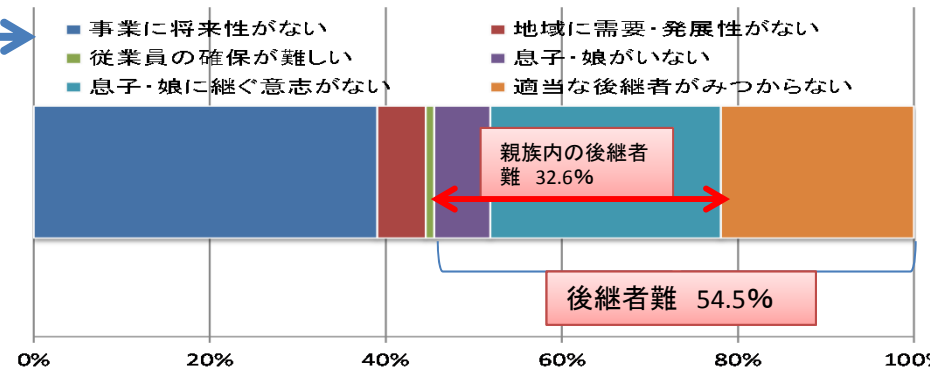
- 引退後の事業継続の意向調査では、「まだ決めていない」経営者が約3割、「事業をやめたい」経営者が約1割存在
- 「事業をやめたい」とする経営者の5割超が、「後継者難」をその理由にあげている
- 「まだ決めていない」とする経営者の約3割が、「後継者を確保できるかわからない」を理由としている

経営者を引退した後の事業継続意向



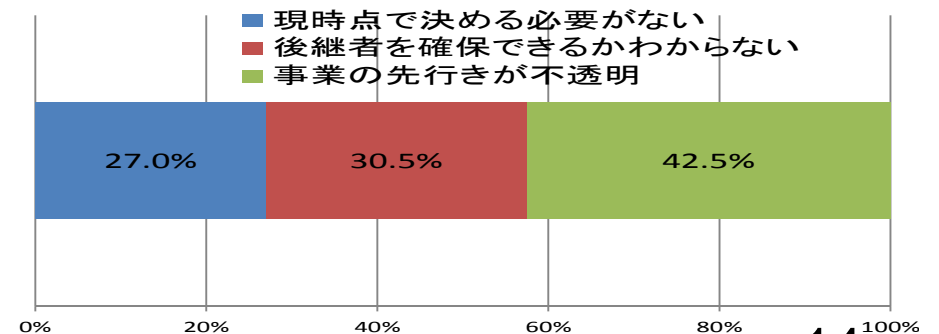
事業をやめたい理由

n=912



まだ決めていない理由

n=1303

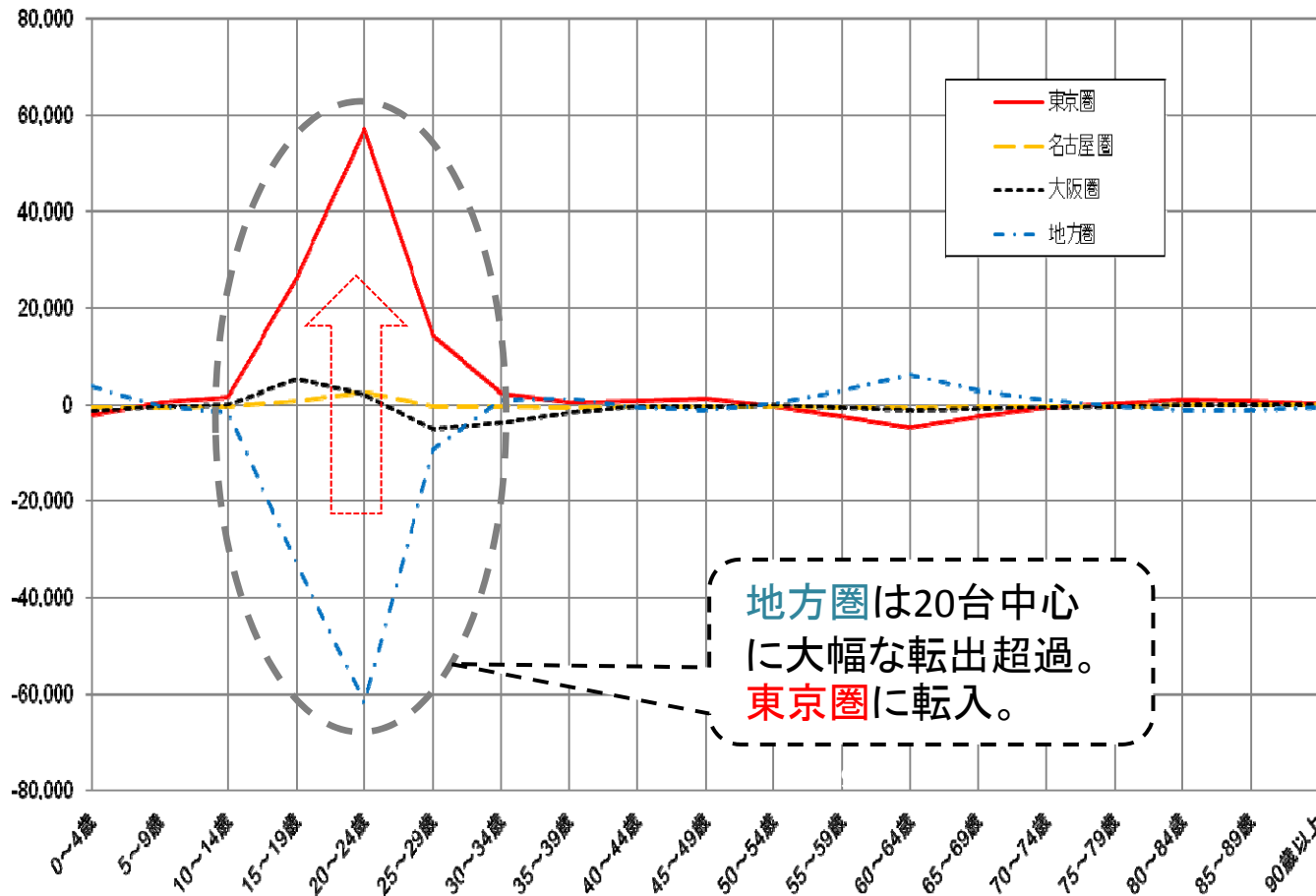


(出典) 中小企業庁委託調査「中小企業の事業承継に関する調査に係る委託事業報告書」(2012年11月)株式会社野村総合研究所 再編加工

若年人材の流出

- 地方圏では、20代を中心に大幅な転出超過となっている。その転出先は、転入超過となっている東京圏。

(単位:人) 年齢別転入超過数の状況(2013年)



(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」をもとに国土交通省国土政策局作成。

(注) 地域区分は以下のとおり。
 東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県
 大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県
 地方圏：三大都市圏（東京圏、名古屋圏、大阪圏）以外の地域

ローカルアベノミクスの実現に向けて

- 若者人材の流出、地域に閉じた資金循環など、地域経済は、人材・資金両面から内部に完結した経済運営をしており、日本経済全体のダイナミズムとの相乗効果も得られていない。
- 産業・金融が一体となって、以下の取組を進めることにより、地域に、生産性の高い競争力ある事業・産業を回復し、人材、資金はもとより技術、情報などが、地方の隅々まで、自由闊達に行き交う活力ある日本経済を作る。

ローカル・イノベーション

- 世界に通じる地域発のイノベーション
- 地域発グローバルトップ技術の発掘育成

ローカル・ブランディング

- 地域資源の価値を高めるブランディング
- 日本版DMO(※)を核とする観光地域・ブランドづくり

ローカル・サービス生産性向上

- 暮らしを支えるサービスの生産性向上
- 「サービス産業チャレンジプログラム」の実施

これを実現する

❖ 枠組み

- 官民協働スキーム
- 地域間連携の促進

❖ 担い手

- 地方創生の事業推進主体の形成
- 中核的人材確保・育成

❖ 圏域

- 広域圏域から集落生活圏まで

※様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となる観光地域づくりの推進主体(Destination Management/Marketing Organization)。

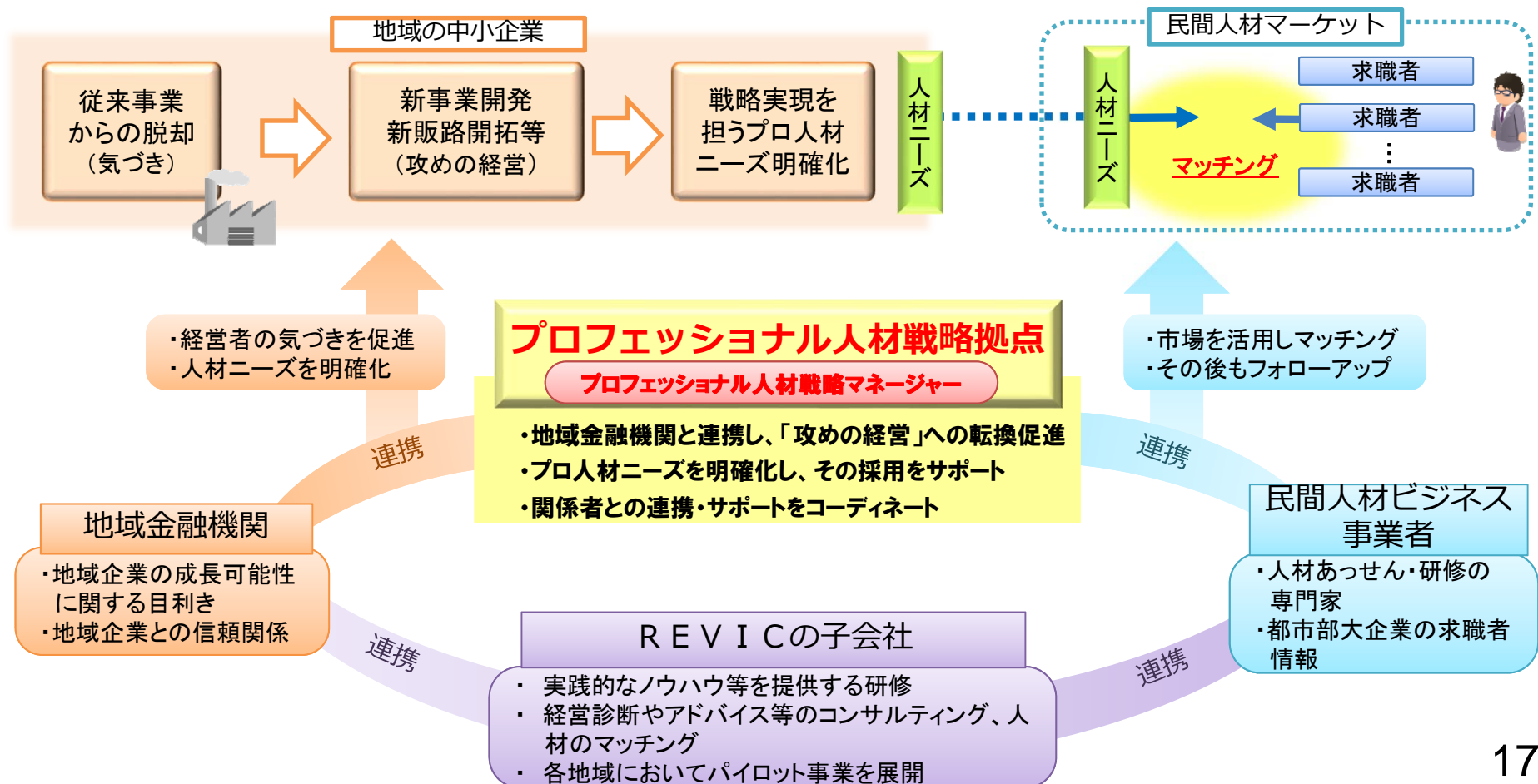


特に産業・金融が一体となって、「稼ぐ力」の向上に取り組む。

「プロフェッショナル人材」の確保 事業の全体像

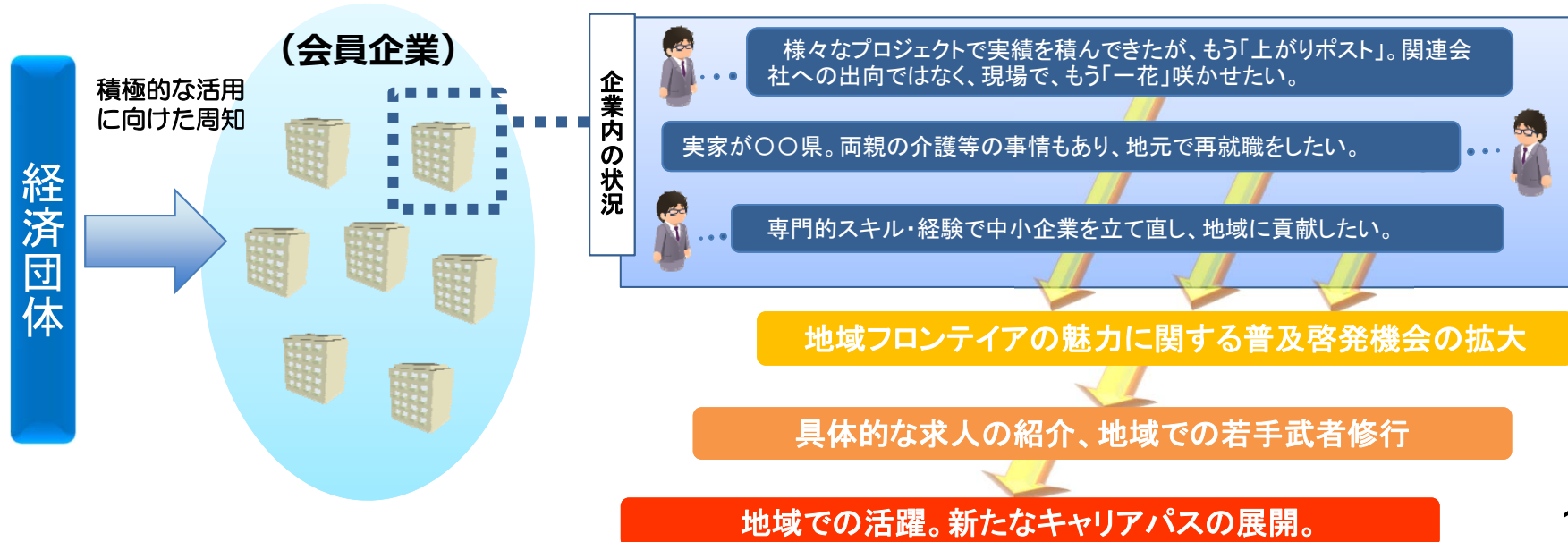
- プロフェッショナル人材戦略マネージャーは、地域金融機関等と連携しつつ、地域企業の経営者に対し、新事業や新販路の開拓など、積極的な「攻めの経営」への転換を促し、必要なプロ人材ニーズを明確化する。
- プロフェッショナル人材戦略マネージャーは、明確になったプロ人材ニーズを、斡旋を行う民間人材ビジネス事業者に伝えるとともに、経営者の視点からプロ人材の採用をサポートし、フォローアップを行う。
- その際には、株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）※の子会社をはじめ、地域金融機関や民間人材ビジネス事業者などの関係機関と緊密に連携し、そのネットワークを形成する。

※ 株式会社地域経済活性化支援機構は、事業再生や地域経済活性化に係る事業活動に対する支援等に係る業務を行う。



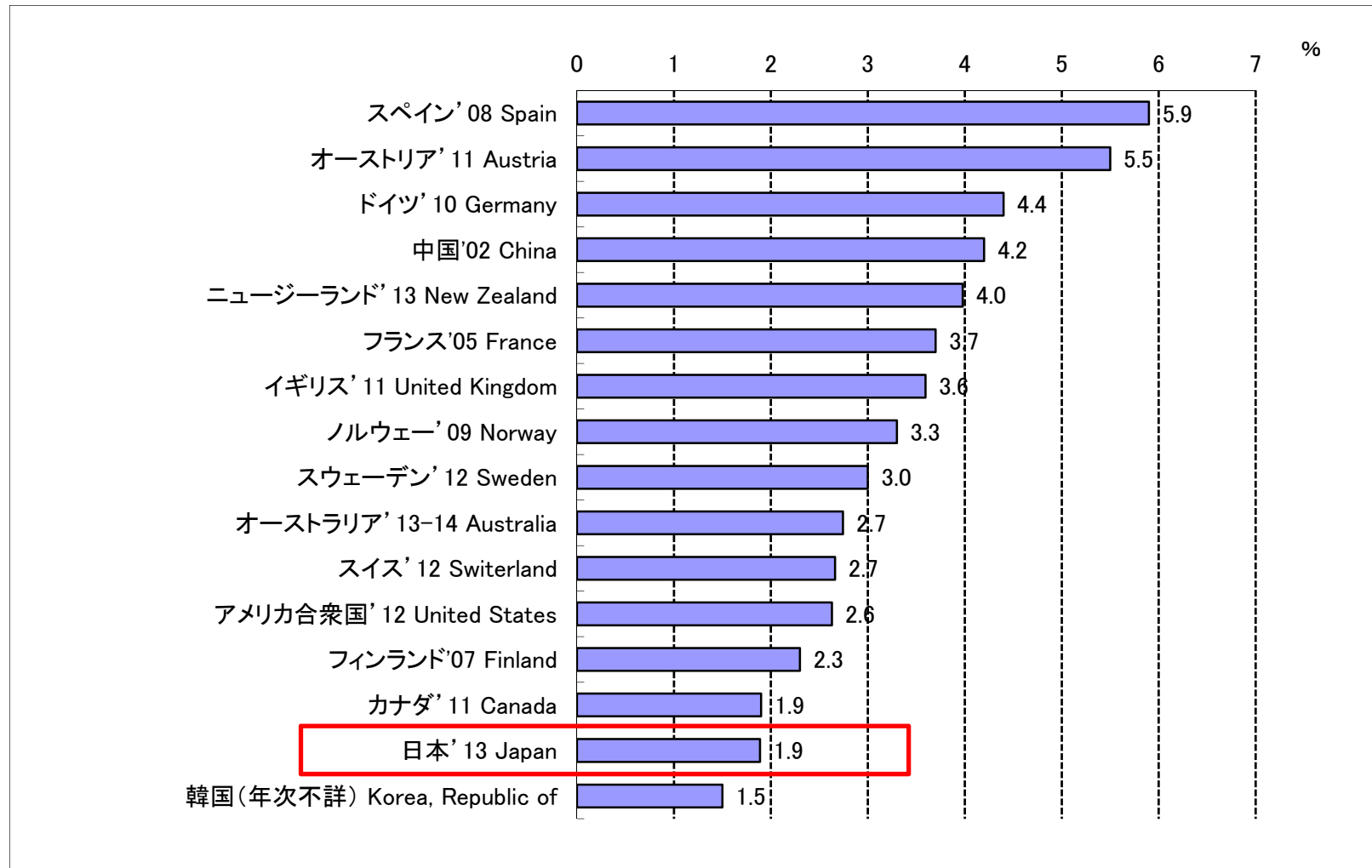
「プロフェッショナル人材」の確保 経済団体へのお願い

- 地方創生を確かなものとしていくためには、各地域に、新事業や新販路の開拓等に「本気」に取り組む中小企業と、それを「実践」する人材の双方が必要。この両面の動きを活性化させるため、政府は、「プロフェッショナル人材事業」や「REVIC子会社」の設立といった施策を講じていく。
- また、設立・稼働準備に入っているREVIC子会社において、経営（サポート）人材の適切なマッチングが行われるためにも、地域企業が有する様々な経営課題等を解決できる人材の掘り起こしが鍵。
- 経済団体におかれても、新たな取組に挑む地域企業への投資や取引の拡大など、各地域の新たなチャレンジを積極的に後押ししていただくとともに、プロフェッショナル人材の供給について、各企業の実態を踏まえつつ、以下の協力をご検討いただきたい。
 - ✓ プロフェッショナル人材事業等と連携した、キャリアセミナー等の共同開催等普及啓発機会の拡大
 - ✓ 十分なキャリアを積んだ社員に対する、地域のフロンティアで活躍する機会の積極的な紹介、推奨
 - ✓ 事業経営に関する武者修行を兼ねた、若手社員の地域派遣



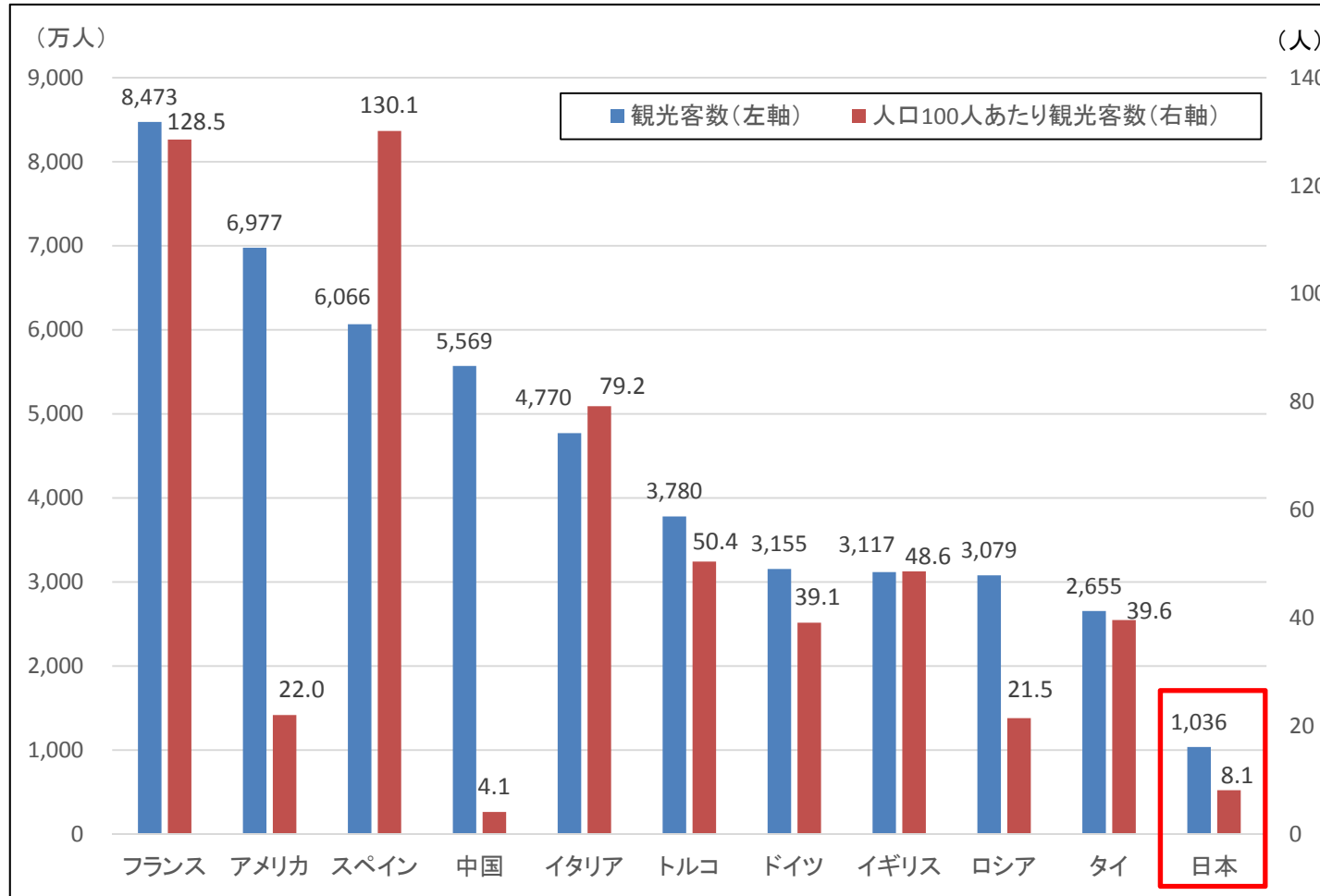
日本の観光GDP比率は大きく伸びる余地がある

観光GDP比率（GDPに占める観光GDPの割合）



日本の観光GDP比率は大きく伸びる余地がある

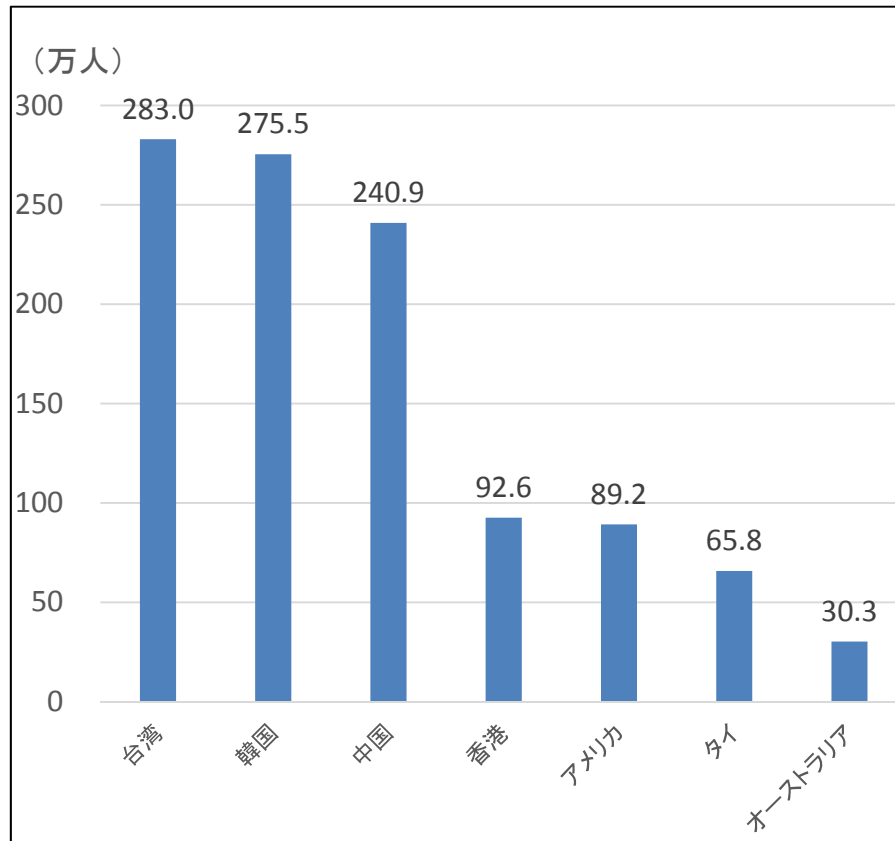
国際観光客到着数(2013年)



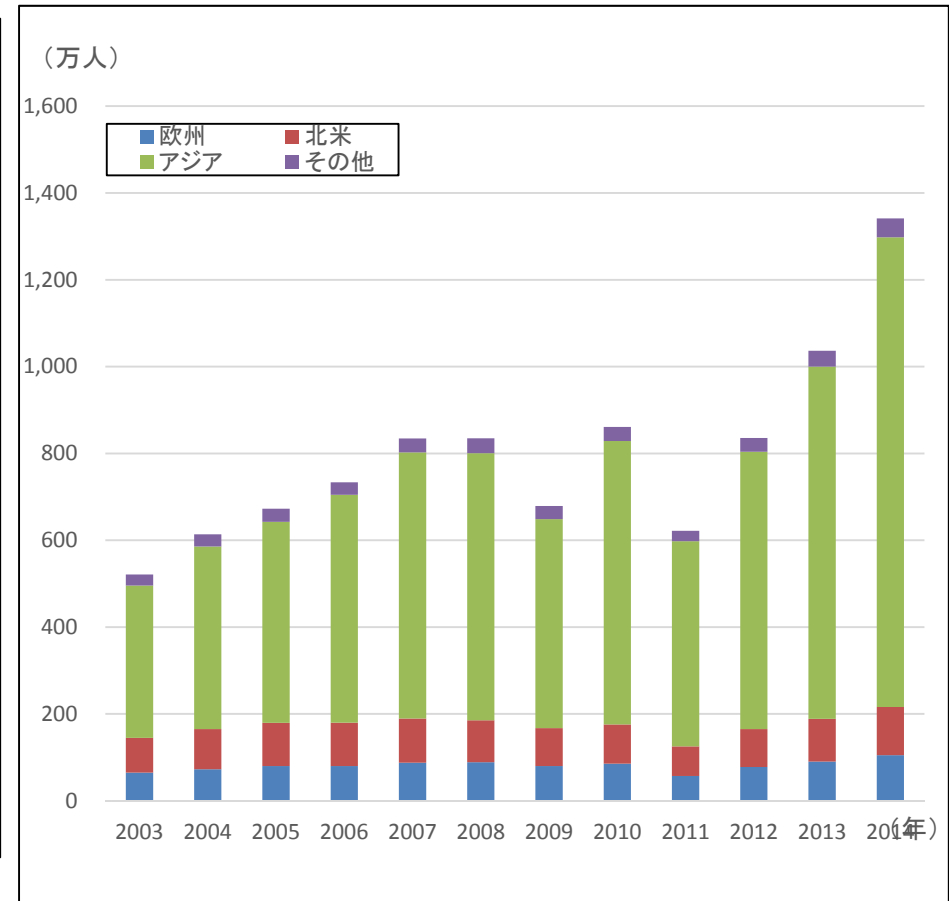
(出所)世界銀行データベースの2013年データをもとに作成

日本の観光GDP比率は大きく伸びる余地がある

訪日外国人観光客数
(国・地域別:2014年)



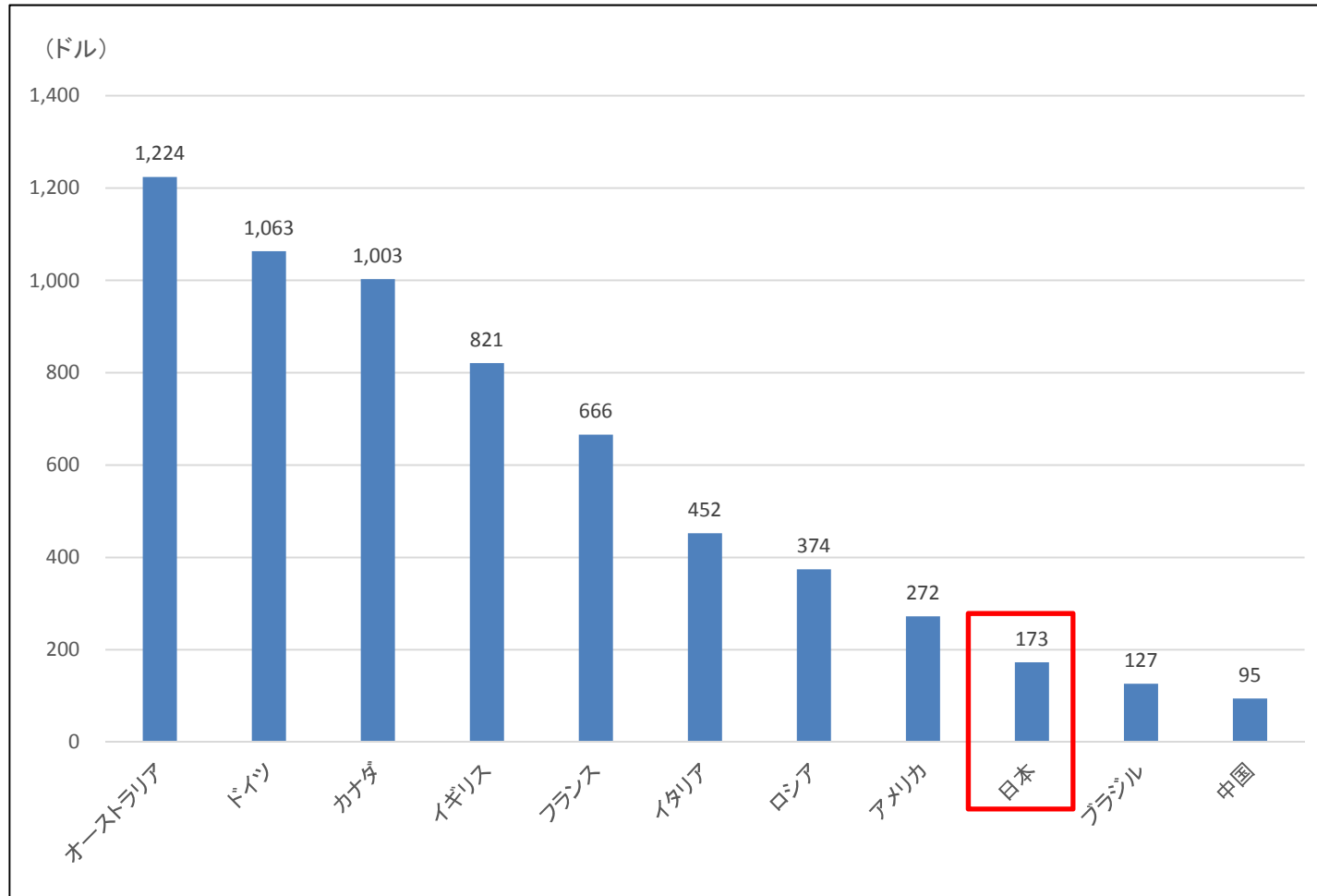
地域別訪日観光客数の推移



(出所) 日本政府観光局 (JNTO)

日本の観光GDP比率は大きく伸びる余地がある

国民1人あたりの観光支出額(2013年)

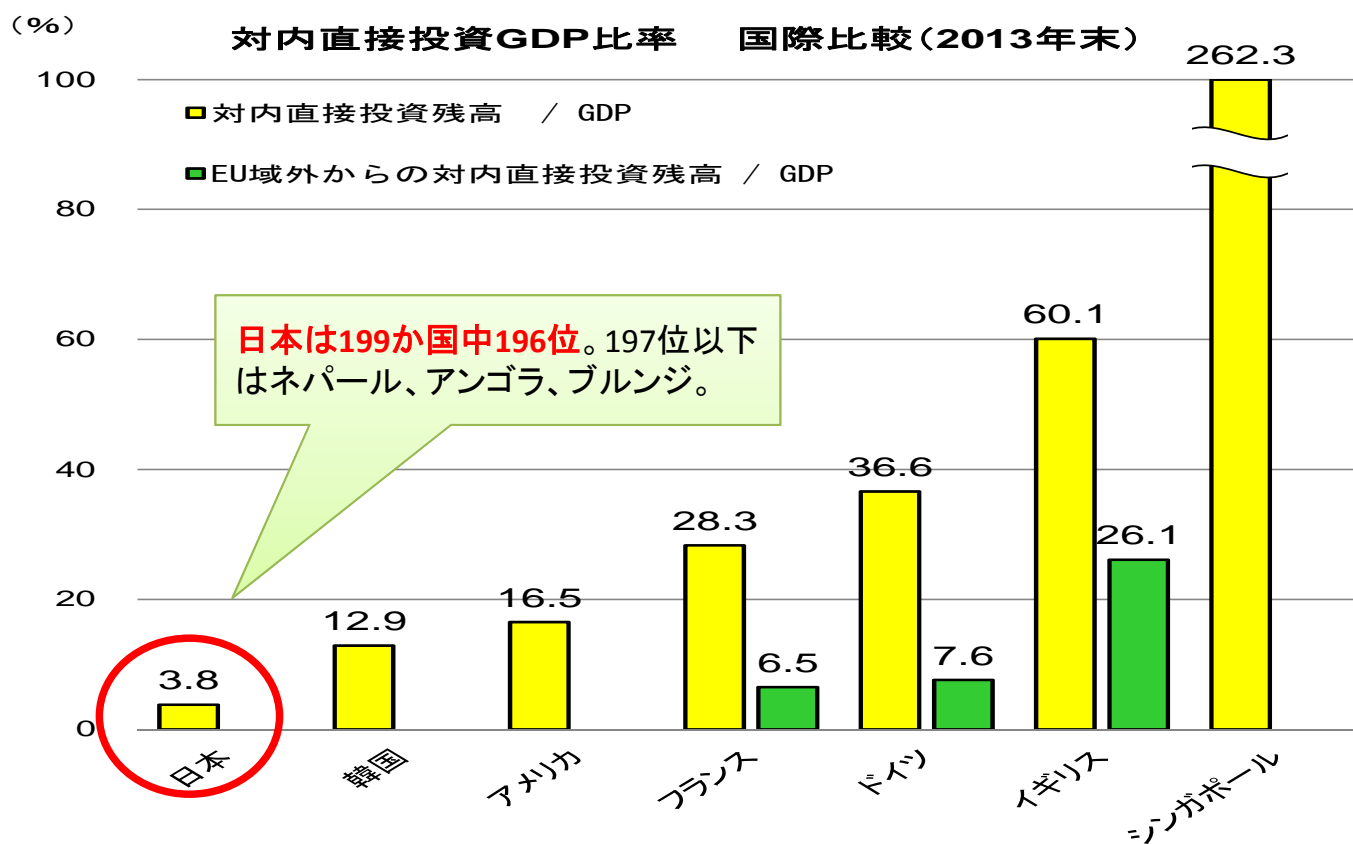


※「観光支出額」とは、観光客による自国外での支出額(国際旅客運賃除く)

(出所)UNWTO、IMFのデータをもとに作成

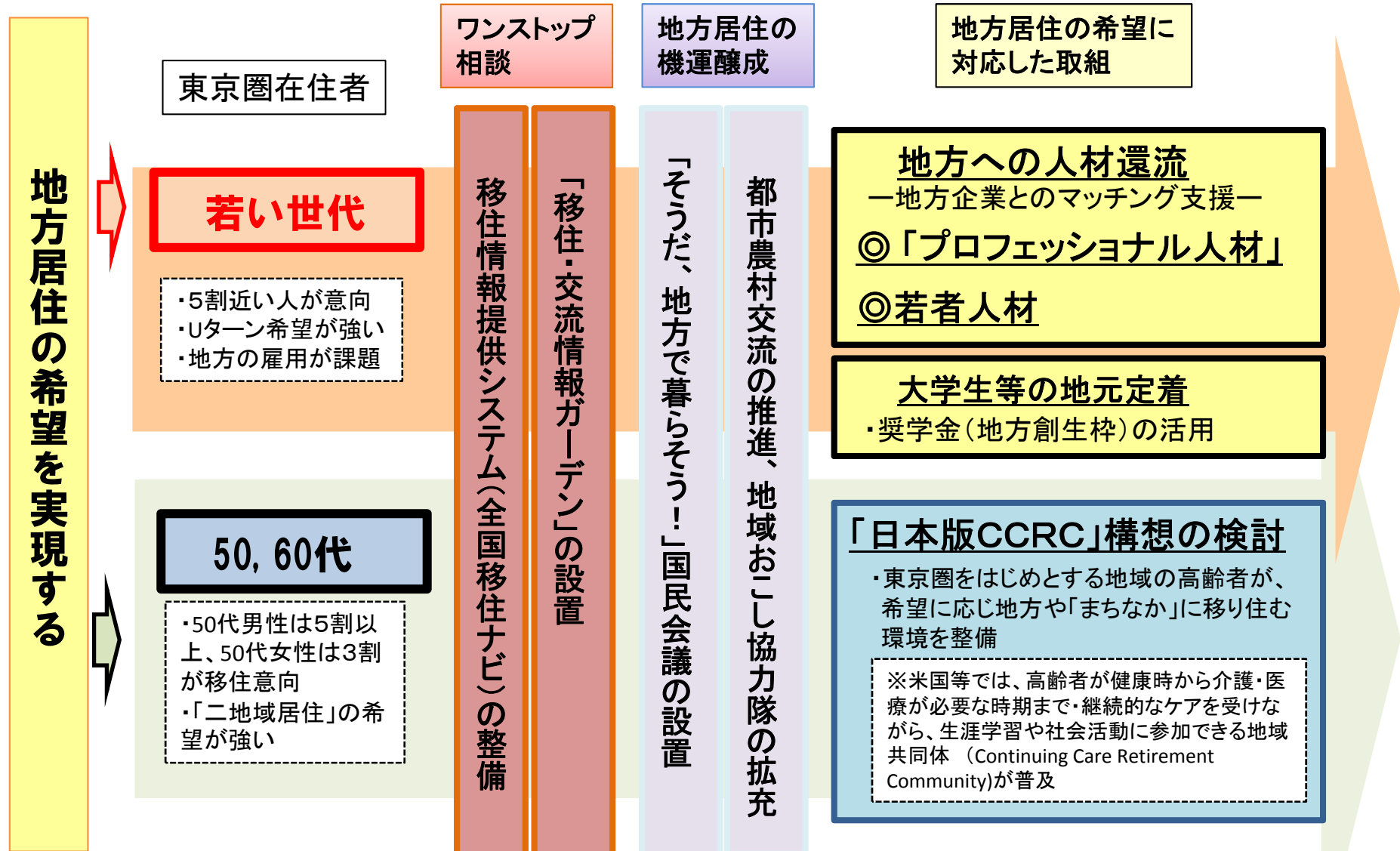
対日直接投資は特に地方に伸びしろがある

- 対日直接投資のGDP比率は、他国に比べて低く、伸びしろが大きい。2020年までに対内直投残高の倍増(18兆円→35兆円)を目指す中、現在、対日投資の7割が東京に偏在。



Ⅱ. 地方への新しいひとの流れをつくる

地方居住の推進

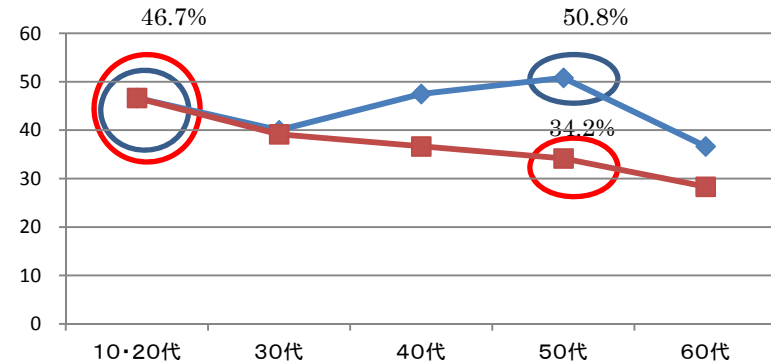
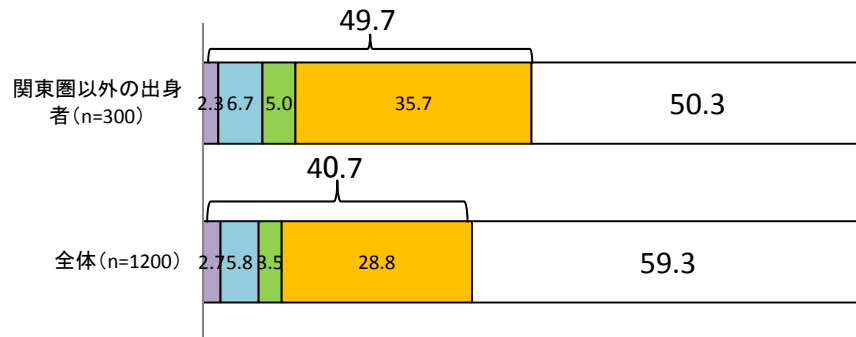


地方への移住に関する意向

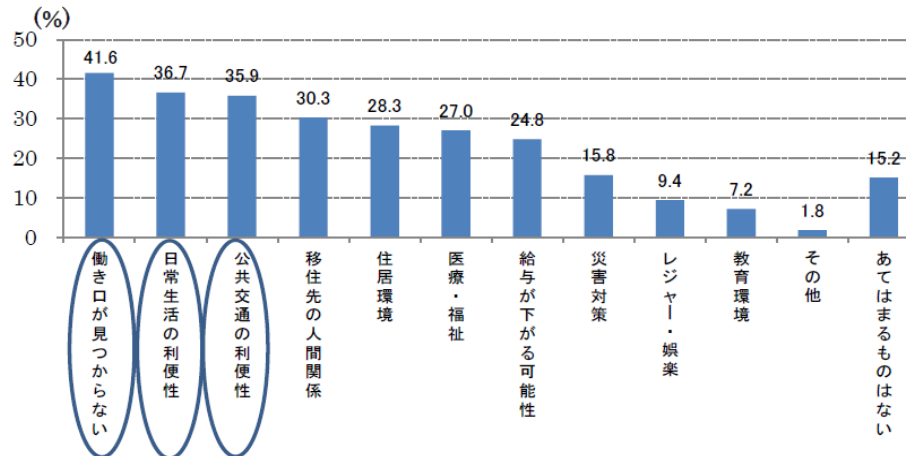
- 東京在住者の4割が今後地方への移住を予定又は検討したいと考えている。
- 移住の不安としてあげるものは、「雇用」や「日常生活・交通の不便」。

1. 東京在住者の移住希望調査結果（2014年8月） 2. 移住希望は、男性は10・20代と50代で高く、女性は10・20代は高いが、年齢が高くなると減少。

- 今後1年以内に移住する予定・検討したいと思っている
- 今後5年をめぐりに移住する予定・検討したいと思っている
- 今後10年をめぐりに移住する予定・検討したいと思っている
- 具体的な時期は決まっていないが、検討したいと思っている
- 検討したいと思わない

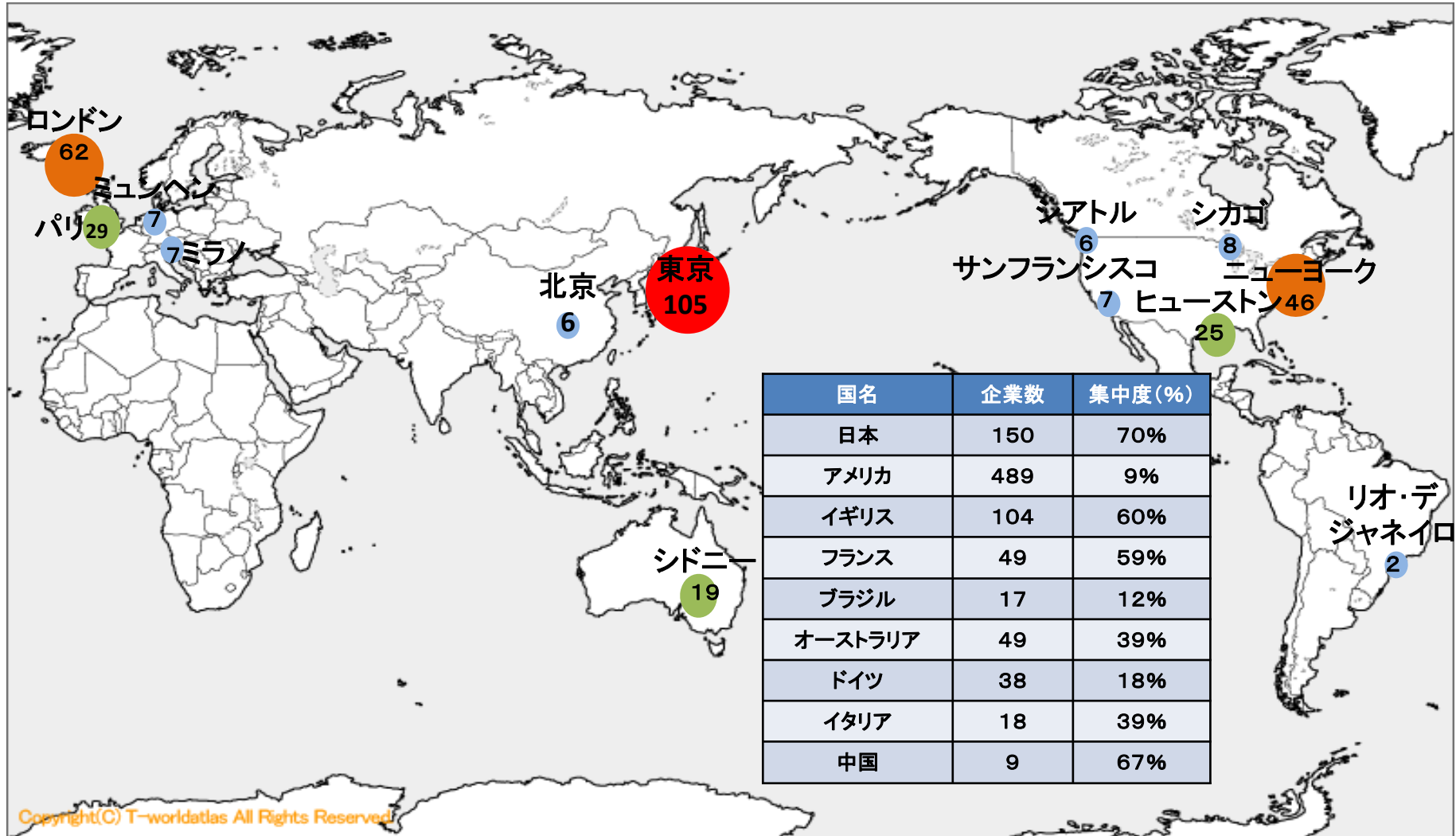


3. 移住の不安は「雇用」や「日常生活・交通の不便」が高い。



(資料出所) 内閣官房「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」

企業の東京一極集中



資料: Bloomberg 対象企業: S&P グローバル1200の構成企業(世界の株式時価総額の約70%を補足)

企業の地方拠点強化

地方拠点強化税制(東京からの移転)

(オフィス減税)

オフィスに係る建物等の取得価額に対し、
特別償却25%又は税額控除7%

※計画認定が平成29年度の場合は4%

(雇用促進税制)

雇用者の増加1人当たりにつき、最大80万円を税額控除
《新規雇用者1人あたり50万円に加え、30万円上乗せ》
増加させた雇用を維持すれば、
最大3年間まで30万円分の税額控除を継続

例えば、東京から地方へ本社機能移転のため、
5億円投資し、また、地方移転に伴い、東京から30人が
転勤し、地方で20人を新規雇用した場合

○オフィス減税

東京に本社機能を有する
企業が、5億円の設備投資を
行い、かつ、7%の税額控除を
選択した場合

5億円 × 7% = **3,500万円**

○雇用促進税制

地方移転に伴い、東京から30人が
転勤し、地方において20人を
新規雇用した場合

50万円 × 20名 = **1,000万円**

30万円 × 50名 × 3年間 = **4,500万円**

計: **5,500万円**の税額控除

最大合計9,000万円の減税

まち・ひと・しごと創生

SHIFT!!



オフィス減税 ^{※1}
3,500万円

雇用促進税制 ^{※2}
5,500万円

+

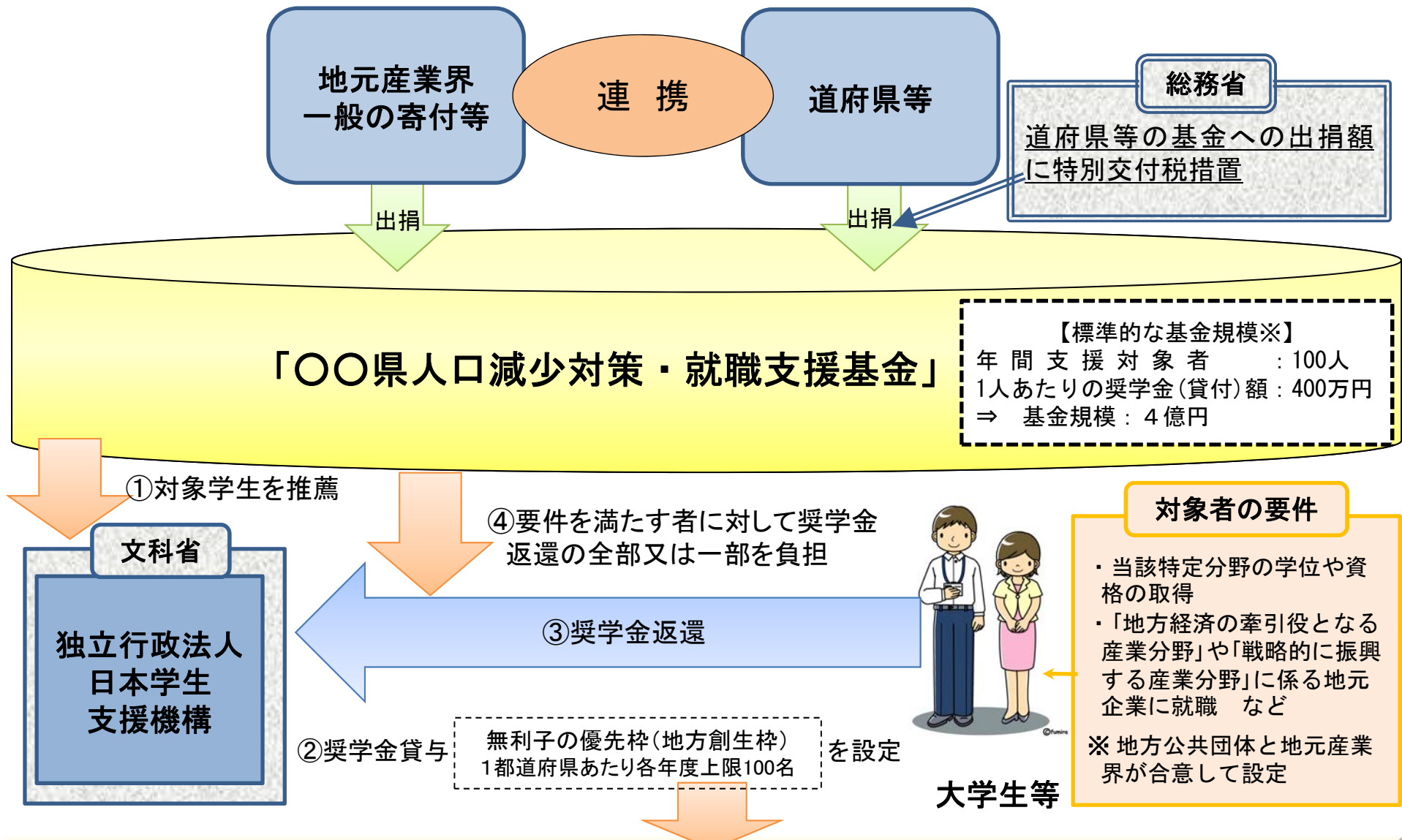
合計9,000万円減税

2つの減税で企業も地方もSHIFTする。

地方拠点強化減税 [検索](#)

※1: オフィス減税: 東京に本社機能を有する企業が、地方拠点強化に資する設備投資を行うこと、税額控除(7%)を適用した場合は、8割(控除率)が7% (税額控除) → 3,500万円
※2: 雇用促進税制: 地方移転に伴い、30人が転勤し、地方において20人を新規雇用した場合 (地方移転に伴い、30人が転勤し、地方において20人を新規雇用した場合) → 50万円 × 20名 × 3年間 = 4,500万円 / 30万円 × 50名 × 3年間 = 4,500万円

「奨学金」を活用した大学生等の地方定着の促進



地方大学等への進学、地元企業への就職や、都市部の大学等から地方企業への就職を促進

※既に基金を造成している都道府県の事例を参考に算出したもの。 28
 実際の事業執行にあたっては、各地方公共団体が設定。

Ⅲ. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

「地域アプローチ」の推進

◎出生率や出生率低下要因、「働き方」等に大きな地域差

- ◆合計特殊出生率: 東京都1.15⇔沖縄県1.86 豊島区(東京都)0.81⇔伊仙町(鹿児島県)2.81
- ◆第一子の平均出産年齢: 東京都32.2歳⇔福島県29.0歳
- ◆週60時間以上働く雇用者の割合(H24): 東京都11.2%⇔鳥取県、沖縄県7.1%

地方の特性に応じた対策(「地域アプローチ」)の展開が重要

◎地域の「見える化」の推進 — 「地域指標」の公表 —

- ・出生率に関する各指標や「働き方」の実態を地域別に分析した「地域指標」を公表

◎地域の実情に応じた「働き方改革」の推進

- ・地方公共団体がリーダーシップを発揮し、地域の関係者等が連携して取り組むことを支援

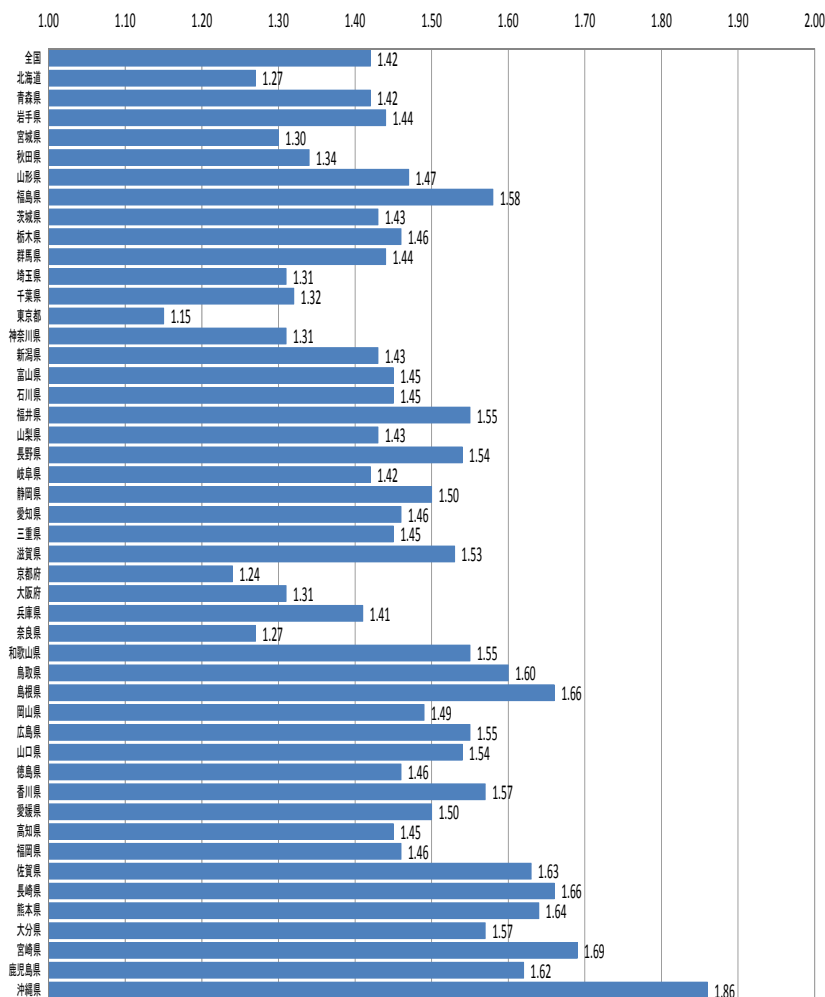
◎地域の先駆的・優良事例の横展開

- ・地域においては、働き方改革をはじめ独自の取組を推進しているところ(※)がある。こうした先駆的・優良事例の横展開を図る

※福井県は、平成23年度から全国に先駆けて「企業子宝率(従業員の子どもの数の指標)」の調査を県内事業所を対象に実施、企業子宝率と子育て支援の取組がともに評価できる企業を選定(県の補助事業選定、融資優遇等)

出生率の地域差

- 合計特殊出生率の最低が1.15（東京都）、最高が1.86（沖縄県）。九州中国地方が高い傾向にある。
- まち・ひと・しごと創生長期ビジョンでは、若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上することが見込まれるとされている。2020年に1.6、2030年に1.8、2040年に2.07となると、2060年の人口は約1億200万人になることが予測されている。なお、現在において、出生率1.8以上の市町村は120団体である。



H26年出生率が高い順(都道府県)

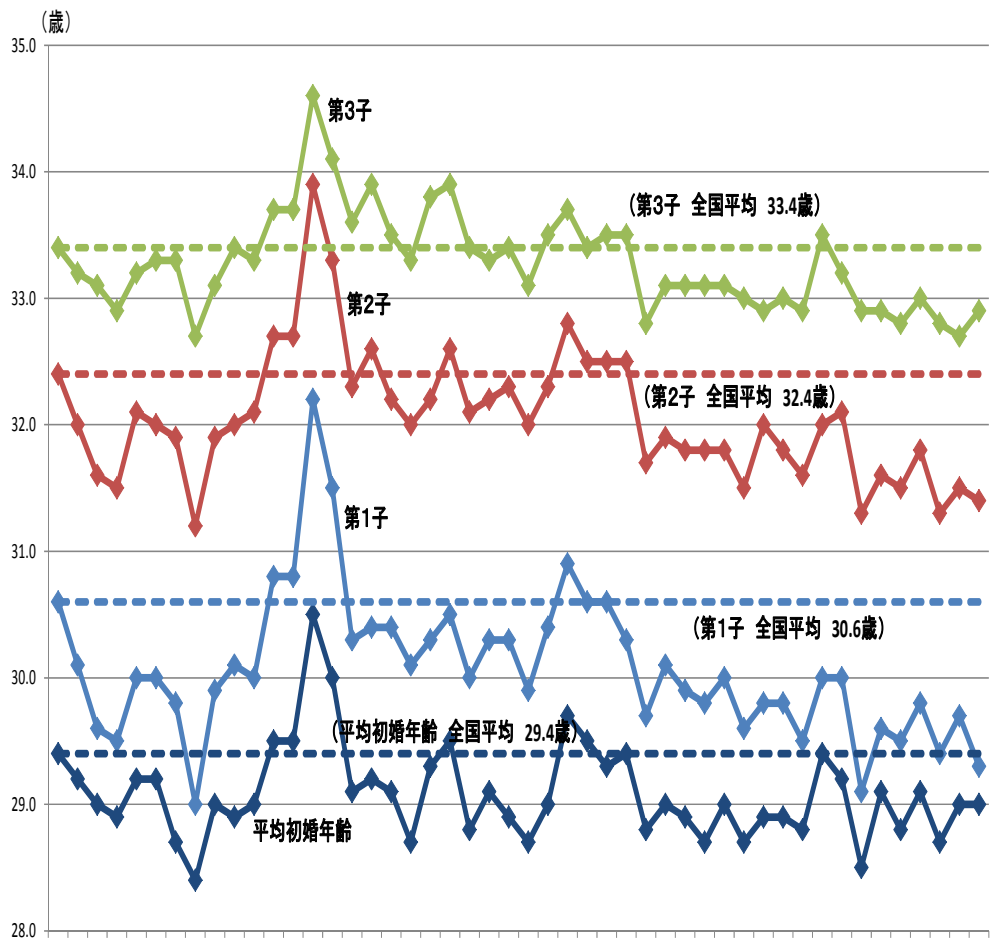
1 沖縄	1.86	25 福岡	1.46
2 宮崎	1.69	26 富山	1.45
3 島根	1.66	27 石川	1.45
4 長崎	1.66	28 三重	1.45
5 熊本	1.64	29 高知	1.45
6 佐賀	1.63	30 岩手	1.44
7 鹿児島	1.62	31 群馬	1.44
8 鳥取	1.60	32 茨城	1.43
9 福島	1.58	33 新潟	1.43
10 香川	1.57	34 山梨	1.43
11 大分	1.57	35 青森	1.42
12 福井	1.55	36 岐阜	1.42
13 和歌山	1.55	37 兵庫	1.41
14 広島	1.55	38 秋田	1.34
15 長野	1.54	39 千葉	1.32
16 山口	1.54	40 埼玉	1.31
17 滋賀	1.53	41 神奈川	1.31
18 静岡	1.50	42 大阪	1.31
19 愛媛	1.50	43 宮城	1.30
20 岡山	1.49	44 北海道	1.27
21 山形	1.47	45 奈良	1.27
22 栃木	1.46	46 京都	1.24
23 愛知	1.46	47 東京	1.15
24 徳島	1.46	全国	1.42

H20年～H24平均の出生率が高い市町村(30番目まで)

1 鹿児島県	伊仙町	2.81
2 沖縄県	久米島町	2.31
3 沖縄県	宮古島市	2.27
4 沖縄県	宜野座村	2.20
5 長崎県	対馬市	2.18
6 鹿児島県	徳之島町	2.18
7 沖縄県	金武町	2.17
8 沖縄県	石垣市	2.16
9 長崎県	壱岐市	2.14
10 鹿児島県	天城町	2.12
11 鹿児島県	与論町	2.10
12 沖縄県	南風原町	2.09
13 熊本県	錦町	2.08
14 熊本県	あさぎり町	2.07
15 沖縄県	南大東村	2.07
16 沖縄県	多良間村	2.07
17 鹿児島県	長島町	2.06
18 鹿児島県	瀬戸内町	2.06
19 福岡県	粕屋町	2.03
20 鹿児島県	屋久島町	2.03
21 沖縄県	豊見城市	2.03
22 鹿児島県	南種子町	2.03
23 鹿児島県	知名町	2.02
24 熊本県	山江村	2.00
25 鹿児島県	和泊町	2.00
26 鹿児島県	喜界町	2.00
27 鹿児島県	中種子町	2.00
28 滋賀県	栗東市	1.99
29 沖縄県	糸満市	1.99
30 沖縄県	沖縄市	1.97

出産年齢等の地域差

- 初婚年齢や出生順位毎の母親の平均年齢は地域差が大きい。特に東京都は極めて高く、平均初婚年齢は30.5歳、第1子平均年齢が32.2歳、第2子が33.9歳、第3子以降が34.6歳となっている。



北青岩宮秋山福茨栃群埼千東神新富石福山長岐静愛三滋京大兵奈和鳥島岡広山徳香愛高福佐長熊大宮鹿沖
海道森手城田形島城木馬玉葉京川潟山川井梨野阜岡知重賀都阪庫良山取根山島口島川媛知岡賀崎本分崎島縄

	初婚年齢	出産年齢		
		第1子	第2子	第3子
全 国	29.4	30.6	32.4	33.4
0 1 北海道	29.2	30.1	32.0	33.2
0 2 青 森	29.0	29.6	31.6	33.1
0 3 岩 手	28.9	29.5	31.5	32.9
0 4 宮 城	29.2	30.0	32.1	33.2
0 5 秋 田	29.2	30.0	32.0	33.3
0 6 山 形	28.7	29.8	31.9	33.3
0 7 福 島	28.4	29.0	31.2	32.7
0 8 茨 城	29.0	29.9	31.9	33.1
0 9 栃 木	28.9	30.1	32.0	33.4
1 0 群 馬	29.0	30.0	32.1	33.3
1 1 埼 玉	29.5	30.8	32.7	33.7
1 2 千 葉	29.5	30.8	32.7	33.7
1 3 東 京	30.5	32.2	33.9	34.6
1 4 神奈川	30.0	31.5	33.3	34.1
1 5 新 潟	29.1	30.3	32.3	33.6
1 6 富 山	29.2	30.4	32.6	33.9
1 7 石 川	29.1	30.4	32.2	33.5
1 8 福 井	28.7	30.1	32.0	33.3
1 9 山 梨	29.3	30.3	32.2	33.8
2 0 長 野	29.5	30.5	32.6	33.9
2 1 岐 阜	28.8	30.0	32.1	33.4
2 2 静 岡	29.1	30.3	32.2	33.3
2 3 愛 知	28.9	30.3	32.3	33.4
2 4 三 重	28.7	29.9	32.0	33.1
2 5 滋 賀	29.0	30.4	32.3	33.5
2 6 京 都	29.7	30.9	32.8	33.7
2 7 大 阪	29.5	30.6	32.5	33.4
2 8 兵 庫	29.3	30.6	32.5	33.5
2 9 奈 良	29.4	30.3	32.5	33.5
3 0 和歌山	28.8	29.7	31.7	32.8
3 1 鳥 取	29.0	30.1	31.9	33.1
3 2 島 根	28.9	29.9	31.8	33.1
3 3 岡 山	28.7	29.8	31.8	33.1
3 4 広 島	29.0	30.0	31.8	33.1
3 5 山 口	28.7	29.6	31.5	33.0
3 6 徳 島	28.9	29.8	32.0	32.9
3 7 香 川	28.9	29.8	31.8	33.0
3 8 愛 媛	28.8	29.5	31.6	32.9
3 9 高 知	29.4	30.0	32.0	33.5
4 0 福 岡	29.2	30.0	32.1	33.2
4 1 佐 賀	28.5	29.1	31.3	32.9
4 2 長 崎	29.1	29.6	31.6	32.9
4 3 熊 本	28.8	29.5	31.5	32.8
4 4 大 分	29.1	29.8	31.8	33.0
4 5 宮 崎	28.7	29.4	31.3	32.8
4 6 鹿 児 島	29.0	29.7	31.5	32.7
4 7 沖 縄	29.0	29.3	31.4	32.9

都道府県別の働き方、住宅（持ち家）規模

順位	都道府県名	週60時間以上働く人の割合(H24)	通勤等の時間(片道・H23)	順位	都道府県名	1住宅当たり延べ面積(m ²)
1	島根県	6.8%	26分	1	富山県	177.03
2	秋田県	6.9%	28分	2	福井県	173.29
3	鳥取県	7.1%	26分	3	山形県	168.01
4	沖縄県	7.1%	29分	4	石川県	162.51
5	高知県	7.7%	28分	5	秋田県	162.04
44	神奈川県	10.3%	52分	44	沖縄県	104.28
45	京都府	11.1%	39分	45	大阪府	101.58
46	北海道	11.1%	29分	46	神奈川県	98.60
47	東京都	11.2%	47分	47	東京都	90.68
参考	全国平均	9.6%	38分	参考	全国	122.32

資料：総務省「就業構造基本調査」、総務省「社会生活基本調査」、総務省「平成25年住宅・土地統計調査」

東京と地方におけるコスト比較

地域 鳥取県倉吉市

住宅概要 建物延床面積:120㎡、敷地面積:200㎡の場合⇒住宅価格1607万円

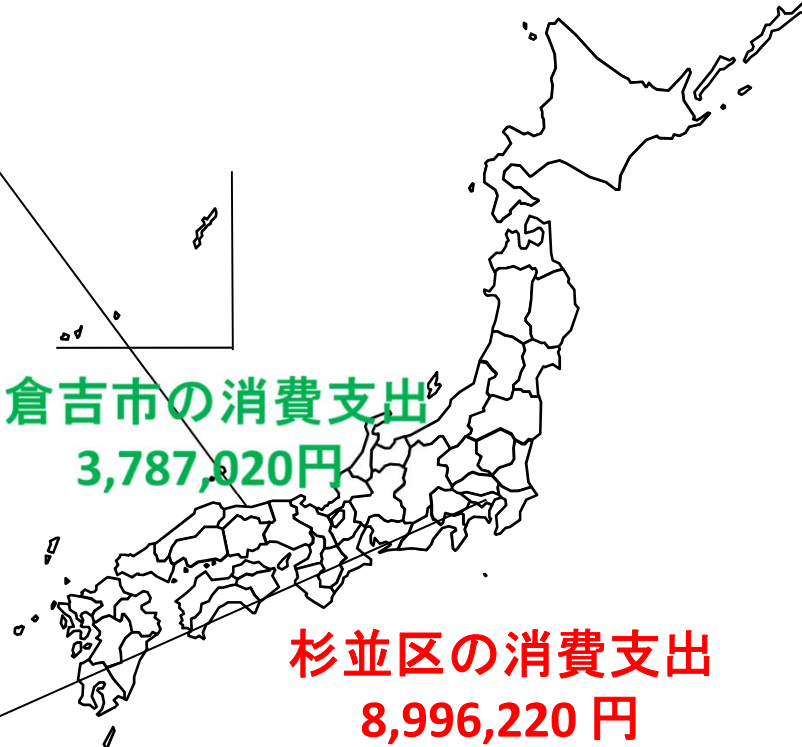
職業・年齢		年額(円/年)	全国順位 (/1741)	中国地方 内順位 (/107)
収入	世帯計	5,185,000		
	世帯計	4,925,995		
支出	消費支出	3,787,020	1,056	65
	食料	776,004	1,217	57
	住居(ローン返済額又は家賃額)	930,540	936	62
	住居(設備修繕・維持)	35,988	498	55
	光熱・水道	252,792	787	12
	家具・家事用品	101,376	1,003	71
	被服および履物	177,922	1,638	98
	保健医療	120,072	715	35
	交通・通信	525,852	534	43
	教育	133,608	93	22
	教養娯楽	374,448	976	76
	その他の消費支出	358,368	969	38
	非消費支出	1,138,975		
	直接税	379,807		
	社会保険料	759,168		
差し引き	259,005			

設定条件	夫婦と子供が2人、長子が小学生
収入	1人目 鳥取県の製造業・35~39歳・ 大学・大学院卒平均賃金 4185000円/年
	2人目 自己入力値:1000000/年
住宅取得	条件 既存住宅購入(築10年)、 建蔽率30%、2階建て、新築時坪単価60万円
	支払 月額返済額:77545円/月 (ローン借入金額1607万円、返済機関20年、金利1.5%)

地域 東京都杉並区

住宅概要 建物延床面積:120㎡、敷地面積:200㎡の場合⇒住宅価格10119万円

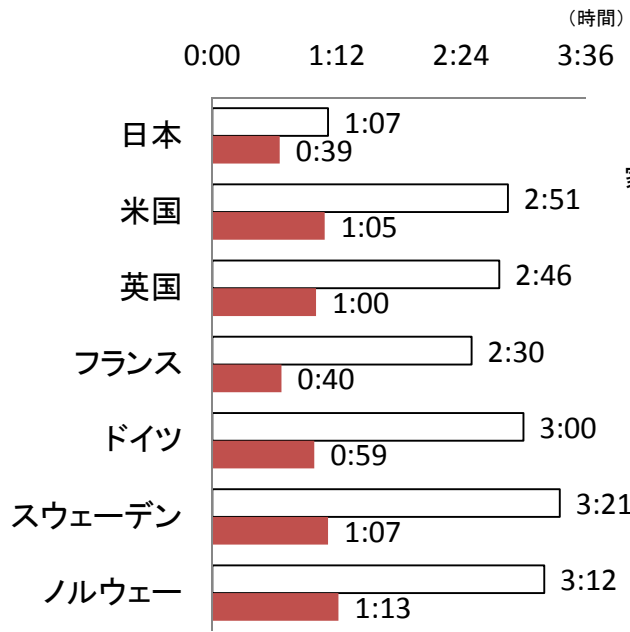
職業・年齢		年額(円/年)	全国順位 (/1741)	関東地方 内順位 (/316)
収入	世帯計	7,991,000		
	世帯計	11,170,427		
支出	消費支出	8,996,220	1,728	303
	食料	840,348	1,701	293
	住居(ローン返済額又は家賃額)	5,859,444	1,728	303
	住居(設備修繕・維持)	38,532	957	188
	光熱・水道	239,196	430	111
	家具・家事用品	107,676	1,441	258
	被服および履物	190,296	1,659	293
	保健医療	121,332	1,045	188
	交通・通信	630,024	1,719	294
	教育	181,896	1,662	273
	教養娯楽	407,460	1,717	292
	その他の消費支出	380,016	1,649	286
	非消費支出	2,174,207		
	直接税	962,435		
	社会保険料	1,211,772		
差し引き	-3,179,427			



女性の継続就業・出産と、男性の家事・育児参加の関係

■ 日本の夫(6歳未満の子どもを持つ場合)の家事・育児関連時間は、1時間程度と国際的にみて低水準
 ■ 夫の家事・育児時間が長いほど、妻の継続就業割合が高く、また第2子以降の出生割合も高い傾向にある。

【6歳未満児のいる夫の家事・育児関連時間(1日当たり)】

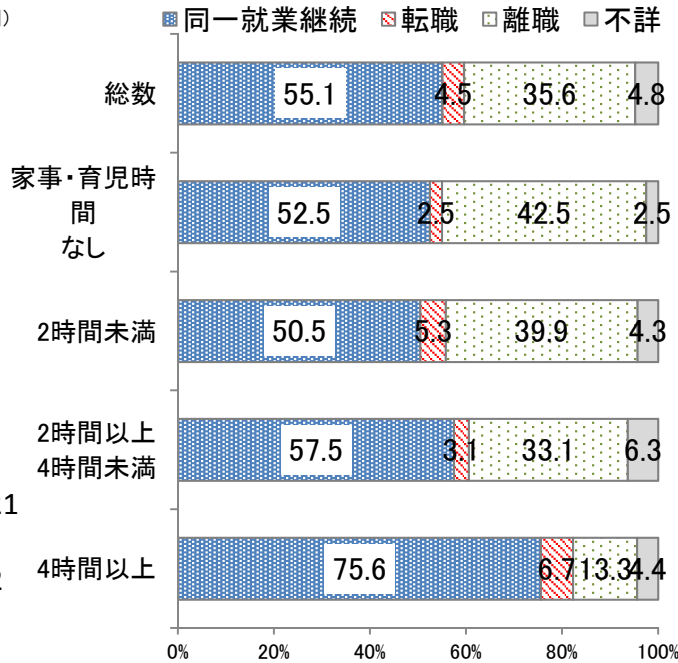


□家事関連時間全体 ■うち育児の時間

(資料出所) 平成25年男女共同参画白書

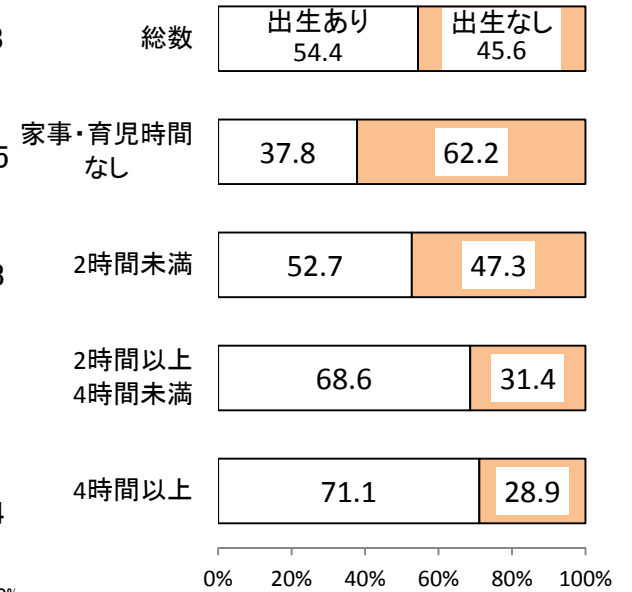
(備考) 1. Eurostat “How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men”(2004), Bureau of Labor Statistics of the U.S. “American Time Use Survey Summary”(2011) 及び総務省「社会生活基本調査」(平成23年)より作成。
 2. 日本の数値は、「夫婦と子どもの世帯」に限定した夫の時間である。

【夫の平日の家事・育児時間別にみた妻の出産前後の継続就業割合】



(資料出所) 厚生労働省「第11回21世紀成年者縦断調査」(2012年)
 注:
 1) 集計対象は、①または②に該当し、かつ③に該当するこの10年間に子どもが生まれた同居夫婦である。
 ① 第1回から第11回まで双方が回答した夫婦
 ② 第1回に独身で第10回までの間に結婚し、結婚後第11回まで双方が回答した夫婦
 ③ 妻が出産前に仕事ありで、かつ、「女性票」の対象者である
 2) 10年間で2人以上出生ありの場合は、末子について計上している。
 3) 総数には、家事・育児時間不詳を含む。

【夫の平日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生割合】

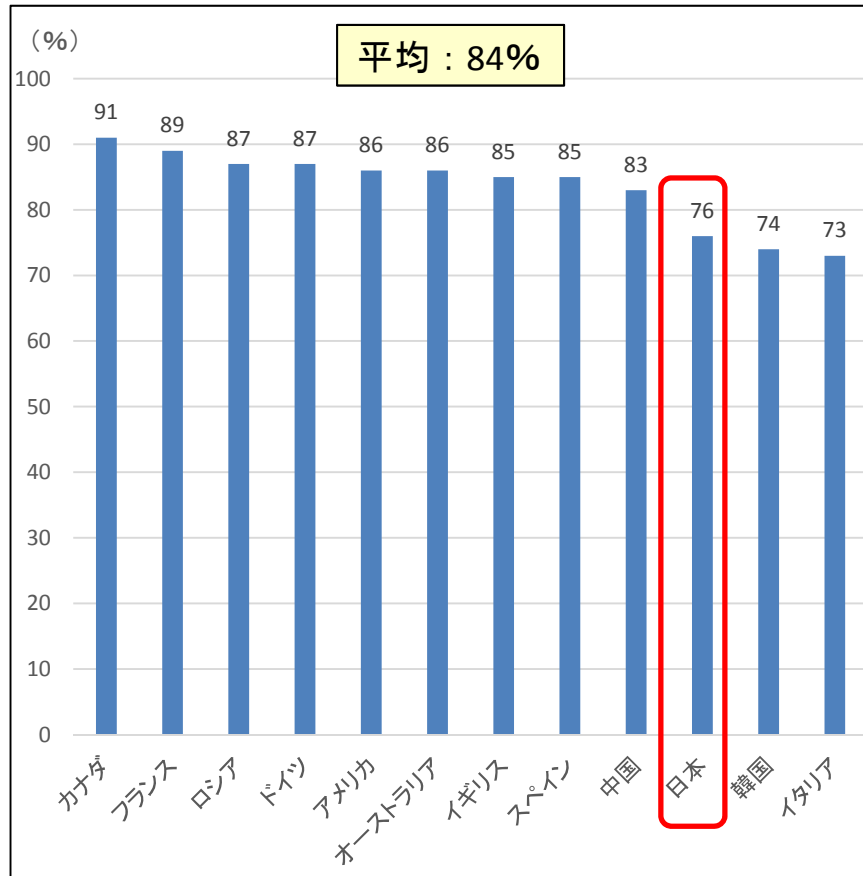


資料出所：厚生労働省「第11回21世紀成年者縦断調査」(2012)

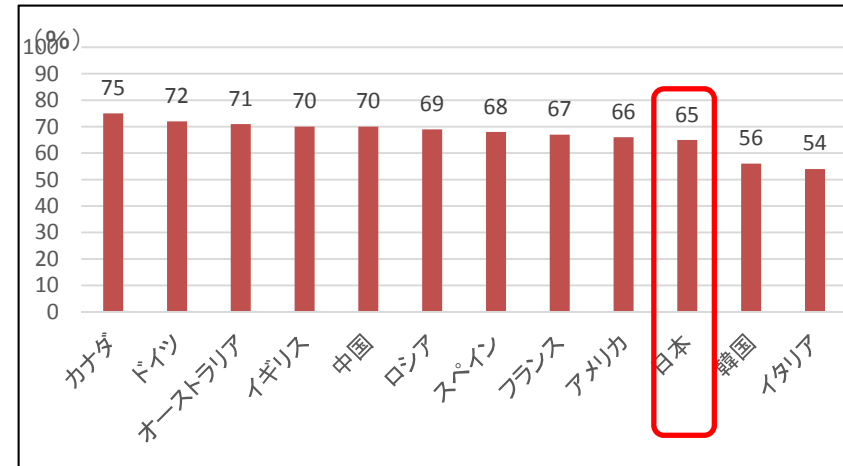
注:
 1) 集計対象は、①または②に該当し、かつ③に該当する同居夫婦である。ただし、妻の「出生前データ」が得られていない夫婦は除く。
 ① 第1回調査から第11回調査まで双方から回答を得られている夫婦
 ② 第1回調査時に独身で第10回調査までの間に結婚し、結婚後第11回調査まで双方から回答を得られている夫婦
 ③ 出生前調査時に子ども1人以上ありの夫婦
 2) 家事・育児時間は、「出生あり」は出生前調査時の、「出生なし」は第10回調査時の状況である。
 3) 10年間で2人以上出生ありの場合は、末子について計上している
 4) 総数には、家事・育児時間不詳を含む。

女性の継続就業・出産と、男性の家事・育児参加の関係

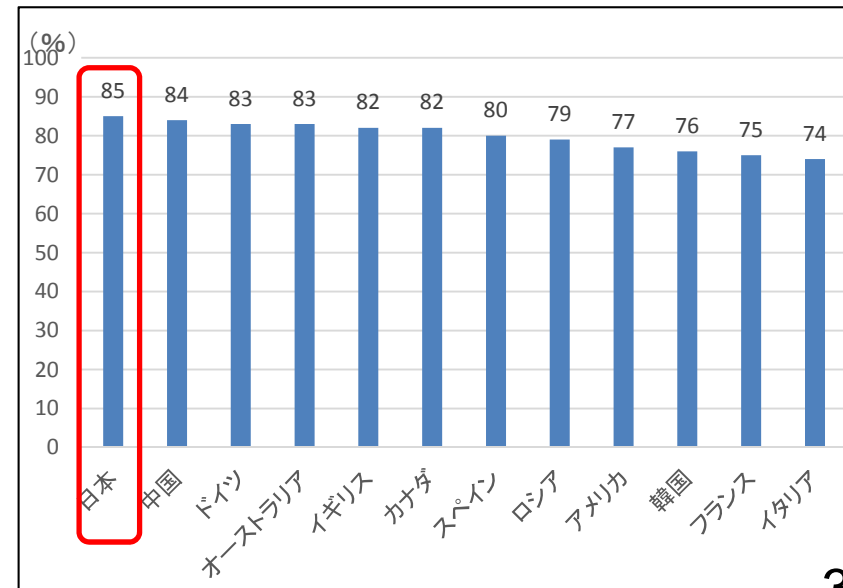
男性就業率に対する女性就業率の割合 各国比較(15～64歳)



女性就業率の比較(15～64歳)



男性就業率の比較(15～64歳)



(出所)世界銀行データベースの2013年データをもとに作成

地方自治体における先進的な取組

- 福井県では、従業員の子どもの多い企業は、子育て支援に理解があり、従業員が子育てしやすい職場環境にあるとの考えから、平成23年度から全国自治体に先駆け、「企業の合計特殊子宝率(愛称:企業子宝率)」(※)の調査を県内の事業所を対象に実施。
 - 福井県は、平成26年度は、企業子宝率、子育て支援の取組がともに評価できる企業(14社)を『26年度子育てモデル企業』として認定。「子育てモデル企業」には、①認定マーク(ホームページ用バナー)の使用、②福井県の補助事業等選定における加点、県融資制度における優遇等、③従業員向けに恐竜博物館など県文化施設無料入場券を贈呈、④「子育てモデル企業」として、県が広く県内外に広報、の支援を実施。
- ※『合計特殊出生率』は、「女性」が生涯に産む子供の数を推し量る指標。『企業子宝率』は、女性のみならず男性にまで出生率の概念をあてはめて、従業員(男女を問わず)が当該企業在職中に何人の子供を持つのかを推し量る指標。これまで、福井県、静岡県、三重県、鳥取県、山梨県、佐賀県、大津市などにおいて企業を対象に調査を実施。

平成26年度調査結果の概要(福井県)

1 調査状況

県内本社企業 951社 ※従業員数(59歳以下)10人以上の企業

2 調査結果

企業子宝率…平均:1.37、最高値:2.58、最低値:0.09。

企業子宝率2.0以上企業 45社/951社

3 今年度の分析結果

★企業子宝率と職場環境を示す数値(有給休暇、所定外労働時間、早期離職率)との関連性を分析

○ 企業子宝率が高い企業ほど、

- ・ 1人当たりの有給休暇取得日数やその取得率が高くなる傾向
- ・ 1人当たりの所定外労働時間が短くなる傾向
- ・ 早期離職率が低くなる傾向

※企業子宝率調査協力企業のうち県就業環境基礎調査のデータがある企業(424社)の分析

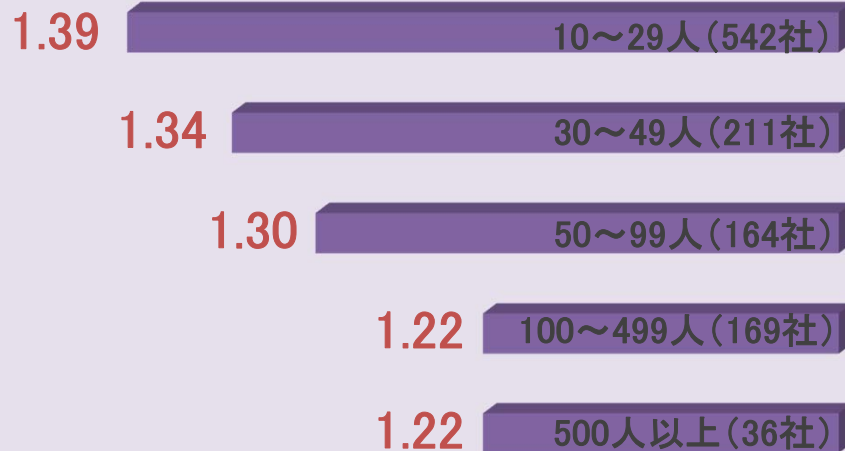
企業子宝率	1.0未満	～1.5未満	～1.8未満	～2.0未満	2.0以上
①有給休暇 取得日数(日)(1人当たり年間)	5.4	6.5	6.7	6.9	7.7
有給休暇 取得率(%) (1人当たり年間)	33.0	38.0	40.2	41.5	47.3
②所定外労働時間数(時間)(1人当たり年間)	160.3	100.1	68.4	70.9	43.6
③早期離職率(%) (直近3年間)	21.0	21.1	20.8	12.5	8.7

※ 「企業子宝率」は、渥美由喜(あつみなおき)氏が考案した指標。企業子宝率の算出方法および名称の使用権を含む、すべての知的財産は渥美氏に帰属。

企業子宝率の調査結果（日経ビジネスによる1122社調査）

- 従業員規模が大きい企業の方が企業子宝率が低い。
- 「医療・福祉・介護」、「建設業」は企業子宝率が高い。

●従業員規模別の企業子宝率

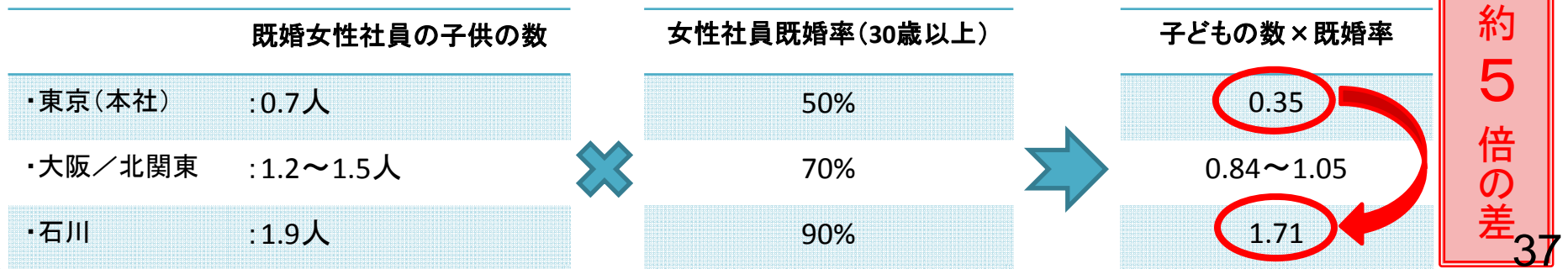


●業種別の企業子宝率



(出展: 日経ビジネス(2015.03.09)特集 1122社調査で見た日本を救う子宝企業)

コマツの社員の地域別の子どもの数・既婚率の比較



IV. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- 地方都市の再生と地方経済の活性化を同時に実現するため、官民連携・地域連携・政策間連携を通じ、地域経済を支えるサービス産業の生産性を向上させる取組や新たな需要を喚起する取組などによって「地域の稼ぐ力」を高めるとともに、地域価値の向上を図る。

◎官民連携

- 広域的経済圏における官民連携の体制構築（成長戦略の策定から実施までを一貫して担う）
- 官民連携のエリア開発・マネジメントの推進
- 「密度の経済」と「地域の稼ぐ力」の関係を表す指標の策定等
- 日本版DMOの確立（観光業を強化する地域における連携体制の構築）

◎地域連携

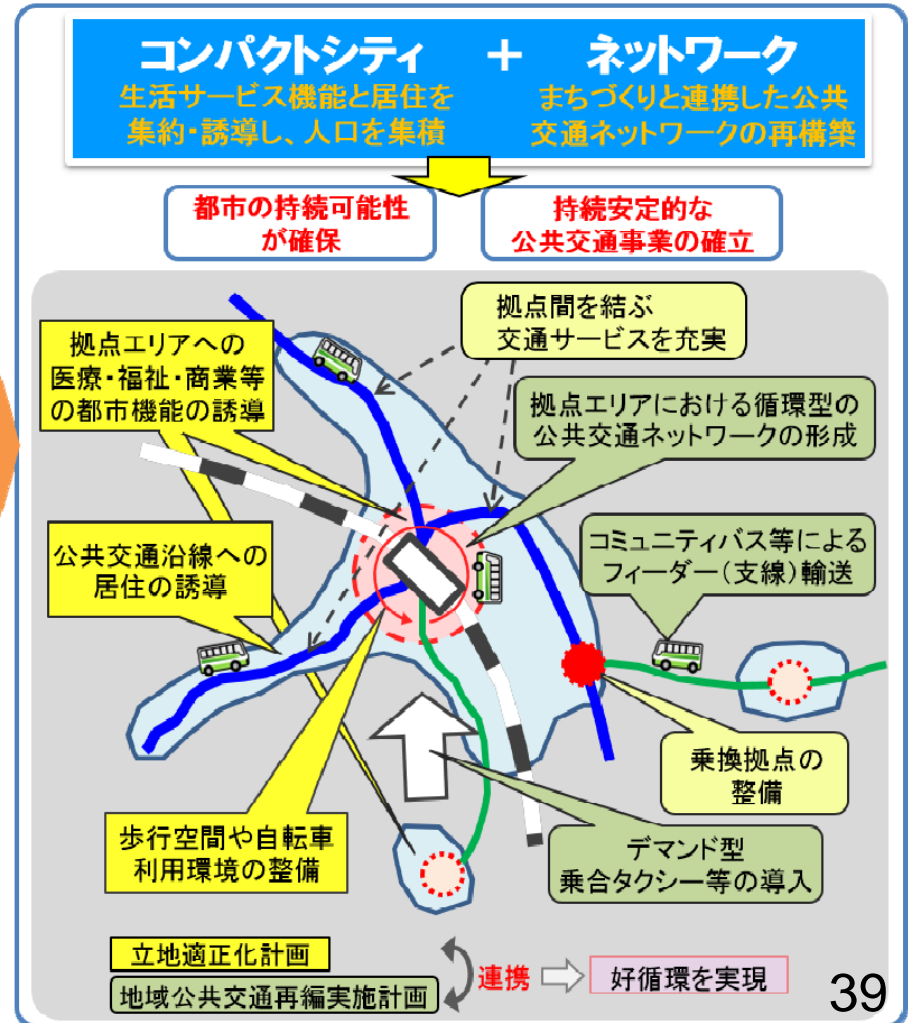
- 連携中枢都市（圏）の条件確定
- 定住自立圏の取組に関する成果の再検証と支援策の検討・実施

◎政策間連携

- 都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成に当たっての政策間連携の推進
 - 【連携施策例】
 - ・ 公共施設の再編等
 - ・ 国公有財産の最適利用
 - ・ 地域包括ケアシステムの構築
 - ・ 「まちの賑わい」づくり
- ひとの流れと活気を生み出す地域空間（「まちのヘソ」）の形成
- 「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）

都市のコンパクト化と交通ネットワーク形成

- 各種の都市機能がアクセスしやすく利便性の高いものとなるよう整合性をもって配置されるとともに、人と企業を集積し、「密度の経済」の実現による「地域の稼ぐ力」の向上に資するため、都市のコンパクト化と交通ネットワーク形成に当たっては、公共施設の再編、医療・福祉、中心市街地の活性化等の関連施策との連携の下、総合的に取組を進める。



東京圏の高齢化・少子化への対応

◎高齢化への対応

○今後10年間(2025年まで)で東京圏は後期高齢者が175万人(全国の1/3)増加

- ◆このままだと東京圏全域で要介護高齢者収容能力(介護施設等)不足へ
- ◆医療介護人材の確保(2010⇒2025年で80~90万人増)が大きな課題
⇒地方からの人材流入が進む

○東京圏の総合戦略(「高齢化」や「少子化」対応)は日本全体に大きな影響を与える

- ◎東京圏の「高齢者医療・介護・住まい」の総合的・広域的な対応
- ◎高齢者の地方住み替え支援

◎少子化への対応

○東京圏への若年層(特に若年女性)の転入が続いている

- ◆地域によって出生率は大きく異なる
- ◆東京のように、若年女性の転入が多い地域の出生率の動向が日本全体の少子化の動向に大きな影響

- ◎地域特性に即した少子化対策
- ・「待機児童対策」の推進
- ・上記とともに、「働き方改革」(ワークライフバランス)の取組が重要

支援の拡充

■情報支援

- 地域経済分析システム（RESAS）
 - ・一つのシステムで分かりやすく見える化
 - ・今後も地方公共団体による活用を支援、新たなデータ分野の追加、国民への周知・普及

■人的支援

- 地方創生コンシェルジュ
 - ・相談窓口を各府省庁に設置
- 地方創生人材支援制度
 - ・応募期間長期化、民間人材の募集拡大を検討
- 「地方創生人材プラン（仮称）」
 - ・地方創生を担う専門人材を官民協働で確保育成

■財政支援

○新型交付金

- ・統一的な方針の下で関係府省が連携し、地方創生予算への重点化により財源確保を行い、「新型交付金」を創設
- ・官民協働・地域間連携の促進、政策間連携、先駆的・優良事例の横展開を支援

○地方創生関連補助金等改革

- ・適切なKPIやPDCAサイクルの整備、手続きのワンストップ化等による縦割りの弊害防止

「地域経済分析システム (RESAS:リーサス)」について

目的

- 人口減少、過疎化が構造的に進展し、疲弊する地域経済を真の意味で活性化させていくためには、地方自治体が、**地域の現状・実態を正確に把握**した上で、**将来の姿を客観的に予測**し、その上で、**地域の実情・特性に応じた、自発的かつ効率的な政策立案**とその実行が不可欠。
- このため、国が、**地域経済に係わる様々なビッグデータ**(企業間取引、人の流れ、人口動態、等)を収集し、かつ、わかりやすく「見える化(可視化)」するシステムを構築することで、地方自治体による真に効果的な「**地方版総合戦略**」の立案、実行、検証(PDCA)を支援する。

地域経済分析システムを用いて把握できること(一例)

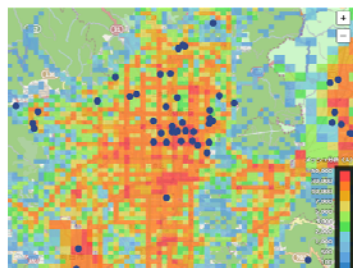
- ①域外から「稼いでくる」産業 ②行政区域を超えた企業間取引関係 ③地域を支える「地域中核企業」候補
- ④観光客が多く訪れている場所 ⑤観光客の出発地 ⑥現在及び将来の人口構成 ⑦人口の転入・転出先
- ⑧各種指標の地方公共団体間での比較 ⑨農業部門別の販売金額の割合

産業マップ



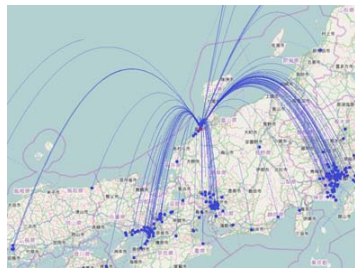
行政区域を超えた産業の広がりを把握可能に

観光マップ



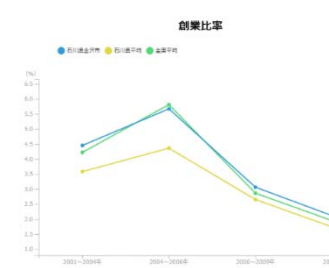
市区町村内のどこに多く人が来ているか把握可能に

人口マップ



人口の転入・転出状況を、性別・年齢層別に把握することが可能に

自治体比較マップ



各種指標を他の地方公共団体と比較し、自らの位置付けが把握可能に

農業マップ

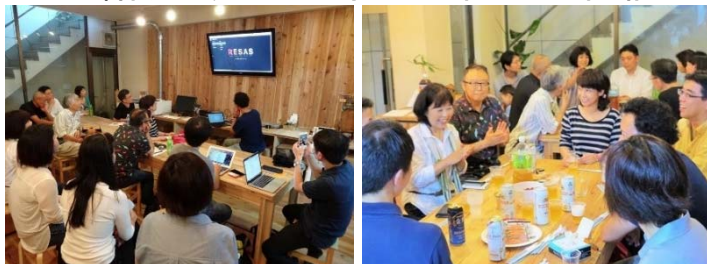


行政区域ごとに農業部門別の販売金額の割合を把握可能に

RESASの普及・利用促進について

【地域における新しい動き】

一般の方々が自分の故郷や地域をRESASで分析してインターネット上で投稿したり、RESASを使って自分の地域について語り合うNPOや市民の集まりが開催されるなど、各地で新しい動きも出始めています。



7/11(土) 於: 国立市 主催: 国立RESAS研究会
「RESAS BAR 地方創生まちづくり勉強会@国立」



7/12(日) 於: 三鷹市 主催: 好齢ビジネスパートナーズ
「データを活かして地方創生アイデアソン！
～地域経済分析システム「RESAS」活用講座～」

地方創生 RESAS 地域セミナー

サイトURL
<http://nkbp.jp/resas10>

RESASが目指すものやその可能性、先進的な活用事例、今回RESASに追加となる新しいマップ(機能)について、広く国民の皆様方に知っていただくことを目的とした「地方創生☆RESAS地域セミナー」を全国10地域で順次開催いたします。

【開催スケジュール】

9月18日(金)	【北陸】	富山市
9月25日(金)	【北海道】	札幌市
9月29日(火)	【中部】	名古屋市
9月28日(月)	【九州】	福岡市
10月1日(木)	【沖縄】	那覇市
10月2日(金)	【四国】	高松市
10月5日(月)	【東北】	仙台市
10月8日(木)	【関東】	さいたま市
10月9日(金)	【近畿】	大阪市
10月13日(火)	【中国】	広島市

地方創生★政策アイデアコンテスト2015

サイトURL
<http://nkbp.jp/resas2015>

RESASを活用して自らの地域を分析してもらい、地域を元気にするような政策アイデアを国民の皆様方から募集する「地方創生☆政策アイデアコンテスト2015」を開催いたします。

- ◆高校生以下の部
- ◆大学生以上一般の部

をそれぞれ募集します

募集期間:
平成27年9月15日(火)～11月15日(日)

表彰内容:
地方創生担当大臣賞 各1点
優秀賞 各1点
特別賞(協賛企業社長賞) 数点

最終審査(平成27年12月13日(日))会場:
東京大学 伊藤国際学術研究センター 伊藤謝恩ホール

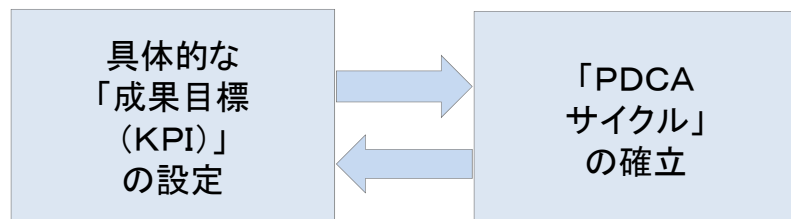


地方創生の深化のための新型交付金

28年度概算要求額 各府省合計1,080億円【うち優先課題推進枠307億円】（新規）
（事業費ベース 2,160億円）

事業概要・目的

- 統一的な方針の下で関係府省が連携し、地方創生予算への重点化により財源確保を行い、28年度において新たな交付金を創設（「骨太の方針」「創生基本方針」）
- 地方創生の深化に向けた地方公共団体の自主的・主体的な取組を支援
- KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援



事業イメージ・具体例

【想定される支援対象】

①先駆性のある取組

- ・官民協働や地域間連携、地方創生の事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
例) ローカル・イノベーション、ローカルブランディング、日本版DMO、生涯活躍のまち（日本版CCRC）、小さな拠点 等

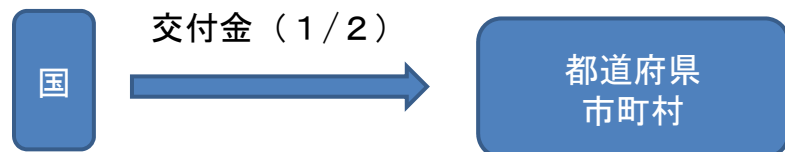
②既存事業の隘路を発見し、打開する取組（政策間連携）

- ・地方公共団体自身が既存事業の隘路を発見し、打開するために行う取組

③先駆的・優良事例の横展開

- ・地方創生の深化のすそ野を広げる取組

資金の流れ



期待される効果

- 先駆的な取組等を後押しすることにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など地方創生の深化の実現に寄与

地方創生の深化のための新型交付金における先駆的な事業例

◆ローカルイノベーション

- ・明確な出口戦略の下、大学、研究機関、企業、金融機関等の連携を促進し、日本型イノベーション・エコシステムの形成や地域中核企業等への支援等を通じて地域の「稼ぐ力」を引き出す取組を行う。

◆サービス生産性の向上等

- ・地域におけるサービス産業の生産性の向上のため、地域金融機関、商工会議所等との連携強化を図る。また、事業者と支援人材とのマッチング等を行う。
- ・対内直接投資の拡大に資するよう、地域におけるビジネス環境の改善、新陳代謝や標準化の促進を図る。

◆生涯活躍のまち(日本版CCRC)/移住促進

- ・生涯活躍のまち(日本版CCRC)の創設により、高齢者の移住・住み替え支援、就労、生涯学習、社会参加の確保や地域コミュニティの形成に資する取組と併せて、地域への移住を促進する施策を総合的に行う。

◆「小さな拠点」等によるコミュニティビジネスの活性化

- ・「小さな拠点」等を核に、生活機能の確保に加え、都市部との交流による観光誘致や地域資源の活用によるコミュニティビジネスの活性化を図り、自立的な集落の実現を目指す。

◆ローカルブランディング/DMOを核とした観光振興

- ・地域の農林水産業・観光等の成長産業化に向けて、必要な人材・資金等を域外から呼び込むとともに、地域商社的な機能を有した新たな推進体制の形成等を通じ、販路の開拓に向けた環境整備を行う。
- ・広域観光戦略の実現に向け、多様な関係者の協働及び地域間連携を引き出し、日本版DMOを確立する。

◆地方創生推進人材の育成・確保

- ・今後、地域において、地方創生を担う様々なタイプの専門人材が求められることから、産学官等と連携した、地方創生に向けた取組の核となる人材の育成・確保を進める。

◆地域ぐるみの働き方改革

- ・出生率向上の取組の一環として、20～30代の子育て世代の雇用者等をターゲットとした長時間労働の見直しなど働き方改革に官民が協働して取り組む。

◆コンパクト化と公共交通ネットワークの形成等

- ・一定の地域に人と企業を集積する「密度の経済」を実現するため、都市のコンパクト化や公共交通網の再構築、公共インフラや既存ストックの有効なマネジメントなどに資する取組の連携の促進と、その戦略的な運営に取り組む。

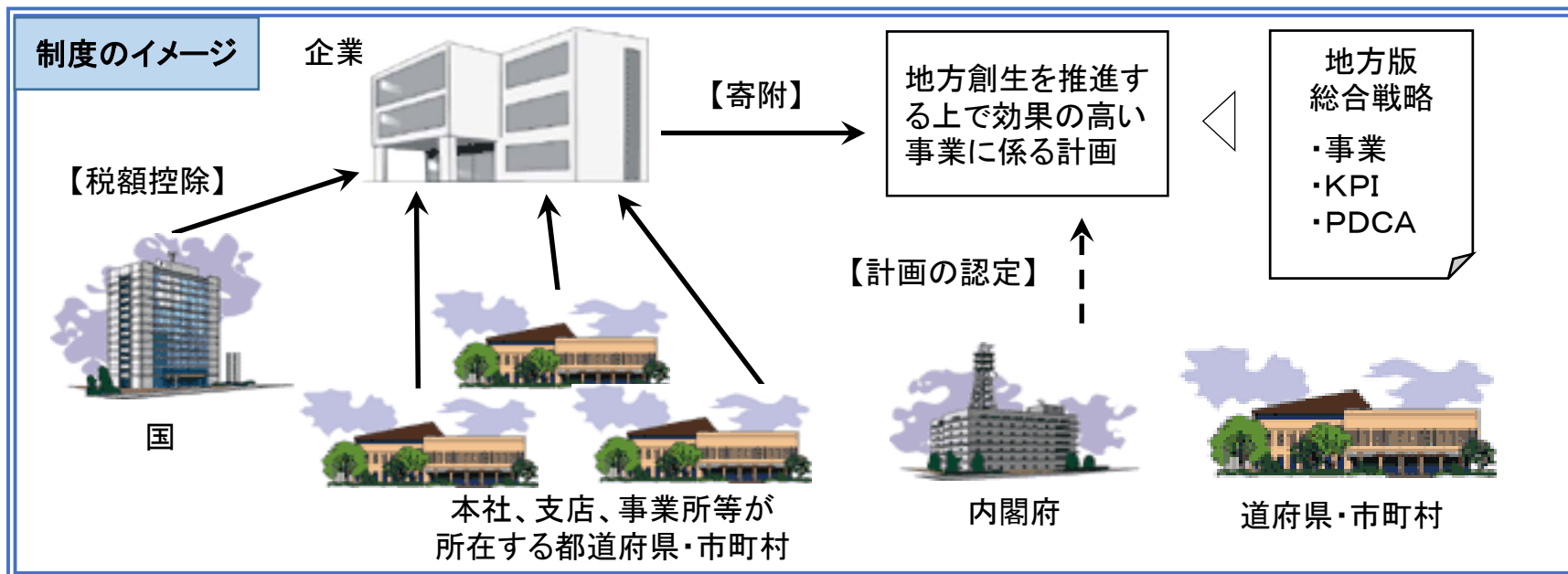
※ 上記の事業例は現時点のものであり、今後、関係各府省庁の参画を得ながら、先駆的な事業例の具体化を進める。

地方創生応援税制の創設(「企業版ふるさと納税」)の要望

地方公共団体(※1)が行う一定の地方創生事業に対する企業の寄附について、現行の損金算入措置に加え、法人住民税、法人税の税額控除の優遇措置を新たに講じ(※2)、地方創生に取り組む地方を応援する。

(効果)

- ・ 企業の創業地や地方創生のプロジェクトに取り組む地方への貢献を促進
- ・ 地方公共団体が企業に取組をアピールすることで自治体間競争を促進
- ・ 本社機能の移転促進税制の補完



※1 東京都及び特別区など財政力の高い地方公共団体や、主たる事務所が立地する地方公共団体への寄附は対象外とすることを検討。

※2 企業の寄附の趣旨に鑑み、寄附金の全額を税額控除するのではなく、一定部分は企業負担とする。

地方拠点強化税制の拡充の要望

要望内容

地方拠点強化税制により拡充された雇用促進税制の適用を受ける法人等が、その同一事業年度において、所得拡大促進税制の適用を受けられるよう所要の調整措置を講じる。
 ※現状、雇用促進税制と所得拡大促進税制の併用は認められていない。

地方拠点強化税制の概要(地域再生法)

拡充型(含対内直投)

地方にある企業の本社機能の強化を支援

地方の企業の拠点拡充



移転型

東京23区からの移転の場合、拡充型よりも**支援措置を深掘り**



地方活力向上地域特定業務施設整備計画(知事認定)

オフィス減税

オフィスに係る建物等の取得価額に対し、特別償却15%又は税額控除4% (※) 《新設》 ※計画認定が平成29年度の場合は2%

オフィス減税

オフィスに係る建物等の取得価額に対し、特別償却25%又は税額控除7% (※) 《新設》 ※計画認定が平成29年度の場合は4%

当該雇用促進税制の適用を受ける法人等において、同一事業年度に所得拡大促進税制(注)も併用できるよう、要望

雇用促進税制

諸要件(事業主都合の離職者なし、支払給与額一定以上等)を満たした上で

- ①法人全体の増加雇用者数が5人(中小企業は2人)かつ雇用増加率が10%以上の場合、増加雇用者1人当たり50万円を税額控除
 《従来の40万円に、地方拠点は10万円上乗せ》
- ②法人全体の雇用増加率10%未満の場合でも、1人当たり20万円を税額控除

雇用促進税制

諸要件(事業主都合の離職者なし、支払給与額一定以上等)を満たした上で

- ①増加雇用者1人当たり最大80万円を税額控除
 《拡充型50万円(もしくは20万円)に、地方拠点は更に30万円上乗せ》
- ②①のうち30万円分は、雇用を維持していれば、最大3年間継続
 ※②は法人全体の雇用増がなくても、東京から地方への移転者にも適用

注) **所得拡大促進税制**: 給与等支給額を一定以上増加させる等の要件を満たした場合、雇用者給与等支給増加額の10%を法人税額より税額控除できる制度

地方創生の実現に向け、経済界に望むこと

地方創生実現に向け、政府と経済界が協力する枠組みの創設

- 地方創生に関する政府と経済界とのハイレベルの対話（官民対話）の場の創設
東京及び各ブロックにおいて、地方創生実現に向けた取組状況を共有し、その具体化・強化を図る。

地方創生に向けた人的支援の充実

- プロフェッショナル人材の地方への環流
政府の事業を周知し、地方における事業承継や人手不足の課題に対応する。
- 地方創生人材支援制度
市町村に派遣する民間人材の募集対象の拡大を図る（平成27年度は、民間シンクタンクのみを対象）。

地方居住推進への協力

- 企業の地方拠点強化
地方拠点強化税制の活用に向けた周知を進めるとともに、地方拠点強化の妨げとなる要因を把握する。
- 奨学金を活用した大学生の地方定着等
都道府県が整備する奨学金基金への地元経済界の協力を進める。

地方分権改革

「地方分権改革の総括と展望」(平成26年6月)概要資料

個性を活かし自立した地方をつくる

～地方分権改革の総括と展望(ポイント)～

- 地方分権改革は、平成5年衆参両院の「地方分権の推進に関する決議」を起点に、20年を経過
- 第1次安倍内閣で設置した地方分権改革推進委員会の勧告事項について、一通り検討を行い、数多くの改革を実現
 - … 権限移譲等(国→地方 66事項(実施率69%)、都道府県→市町村 113事項(67%)、義務付け・枠付けの見直し(975事項(74%))

新たなステージにおける地方分権改革

- 従来からの課題への取組に加え、地方の **発意** と **多様性** を重視した改革を推進
 - ・ 地方に対する権限移譲・規制緩和の提案を募る **「提案募集方式」** を開始
 - ・ 権限移譲に当たり、**「手挙げ方式」** を導入
 - ・ 地方分権改革有識者会議の **専門部会** を活用して、議論を深掘り
- 優良事例集の作成、SNSの活用や全国シンポジウムの新規開催等により、情報発信を強化
 - ・ 国民が地方分権改革の成果を実感することで改革の推進力に

地方分権改革

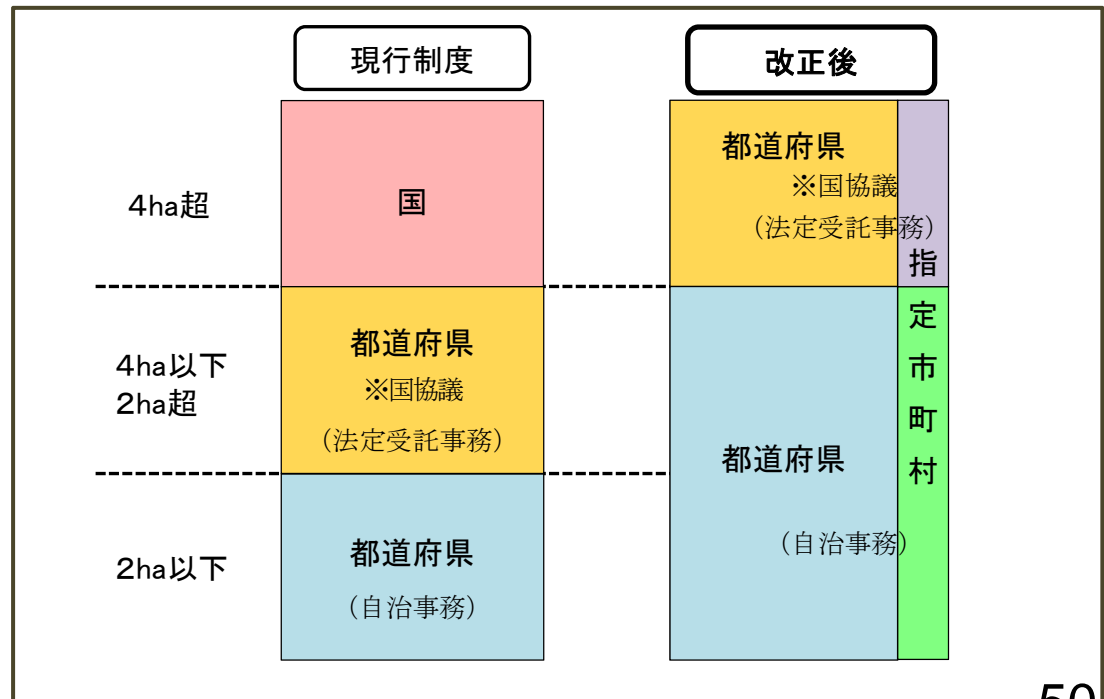
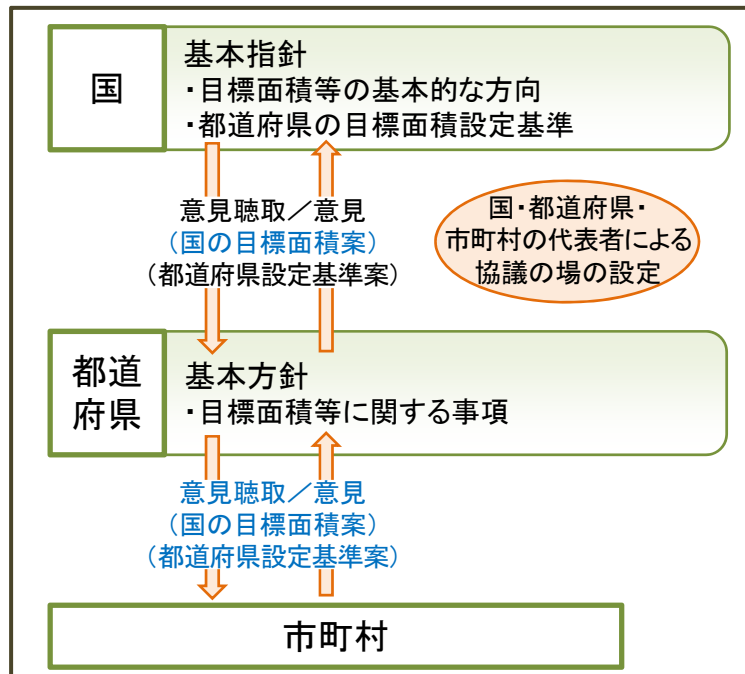
農地転用許可に係る権限移譲等について（概要）

農地の総量確保のための仕組みの充実

- 国と地方が政策目標を共有し、相互に協力して実効性のある目標管理の仕組みを構築
 - ・地域における農地の実情を反映(市町村の参画)
 - 市町村の意見聴取手続きの創設 など
- 〔○上記のほか、「対応方針」(平成27年1月30日閣議決定)において、国と地方の十分な議論を担保するため、国・都道府県・市町村の協議の場を設定することなどを盛り込み〕

農地転用許可の権限移譲等

- 農地転用許可に係る事務・権限は、農地を確保しつつ、地域の実情に応じた主体的な土地利用を行う観点から、地方に移譲等
 - ・2～4haの農地転用に係る国協議は廃止
 - ・4ha超の農地転用に係る事務・権限は、国との協議を付した上で、都道府県(下記の指定市町村にあっては、当該指定市町村)に移譲
 - ・農地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に関する施策の実施状況を考慮して農林水産大臣が指定する市町村に都道府県と同様の権限を移譲
- 〔○上記のほか、「対応方針」において、権限移譲に当たり、事例集の作成など制度の適正な運用に資する支援を行うことなどを盛り込み〕



[青字は、今回の改正内容を記載]

地方分権改革

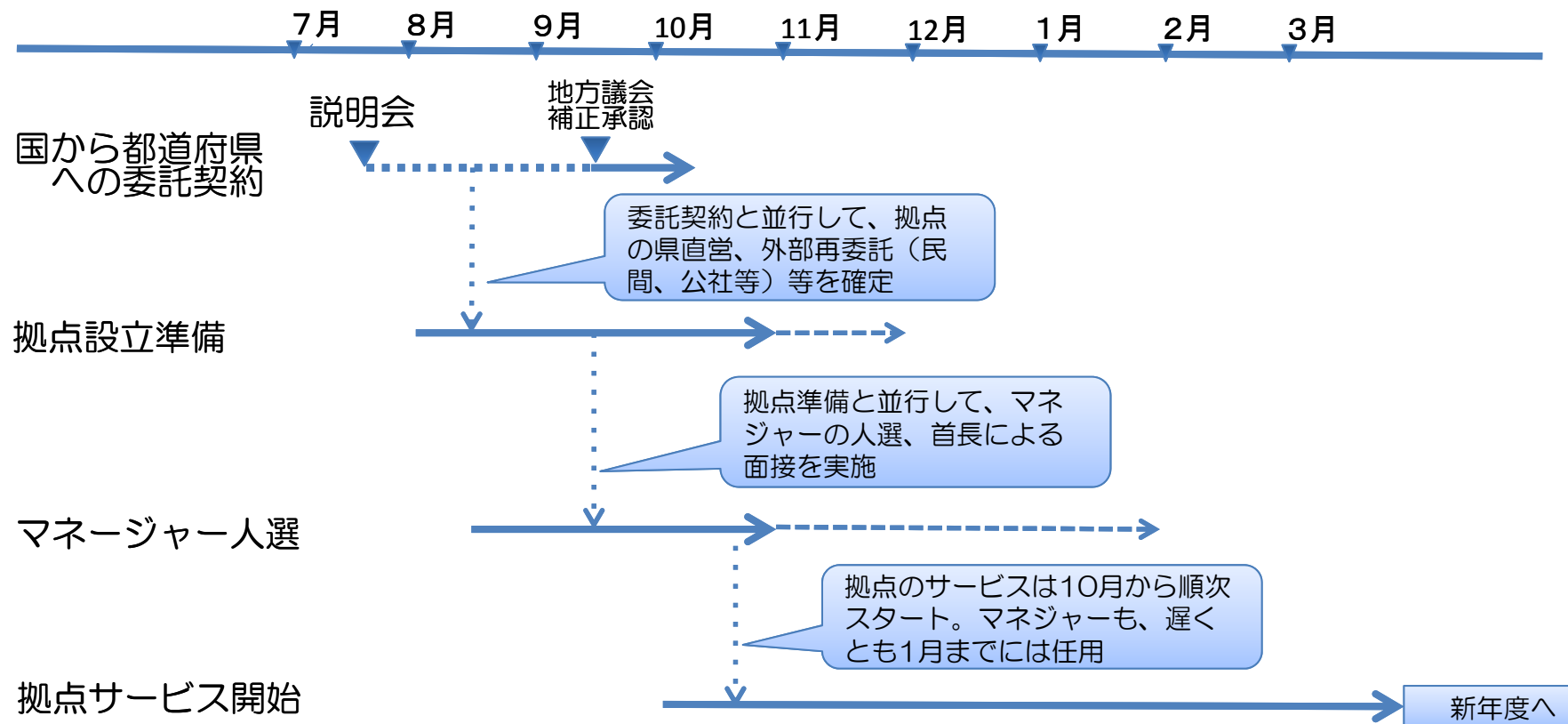
平成27年の地方分権改革に関する提案募集方式の取組状況（予定）

- 9月2日 地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会 合同会議
重点事項に係る関係府省からの第1次回答の状況・再検討の視点等
- 9月3日 関係府省への再検討要請（～16日）
- 10月上旬 提案募集検討専門部会 関係府省ヒアリング2R
- 10月～11月中旬 関係府省との調整
- 11月下旬 地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会 合同会議 対応方針の了承
- 12月 地方分権改革推進本部・閣議 対応方針の決定

※ 平成26年の対応方針における検討事項について、併せてフォローアップを行う。

「プロフェッショナル人材」の確保 スケジュール

- 7月から10月にかけて、国と地方公共団体との間で委託契約を締結。契約手続と並行して、各都道府県において、拠点の設立準備及びマネージャーの人選を実施。
- 拠点自身は、10月から順次稼働（遅くとも11月までには、稼働）。また、マネージャーの人選は、遅くとも1月までに完了し、本格稼働。



地方創生人材支援制度

〔 内閣府 地方創生推進室 〕

地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を、市町村長の補佐役として派遣する。

	派遣先市町村	派遣人材 (国家公務員、大学研究者、民間人材)
対 象	<p>以下の市町村を対象として募集する。</p> <p>ア 市町村長が地方創生に関し、明確な考えを持ち、派遣される人材を地域の変革に活用する意欲を持っていること</p> <p>イ 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、実施する市町村であること</p> <p>ウ 原則人口5万人以下</p>	<p>以下に該当する者を公募する。</p> <p>ア 地方創生の取組に強い意欲を持っていること</p> <p>イ 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・実行のために十分な能力を有すること</p>
役割	<p>市町村長の補佐役として、地方創生に関し、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載された施策の推進を中核的に担う。</p>	
派遣期間	<p>① 副市町村長、幹部職員（常勤職）・・・原則2年間</p> <p>② 顧問、参与等（非常勤特別職）・・・原則1～2年間</p>	
バックアップ体制	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣前に、地方創生担当大臣による訓示のほか、有識者による講話、地方創生に関する取組についての講義等の研修を実施 ・派遣期間中には、派遣者同士の情報交換の場や、地方創生担当政務との意見交換の場として、年に4回程度、派遣者が一堂に集う情報交換会・報告会を開催 	

政府関係機関の地方移転

- 地方への新しいひとの流れをつくるため、地方の自主的な取組を支援し、地方の提案を踏まえ、地方創生に資する研究機関等政府関係機関(独立行政法人を含む。)の移転を図る。

施策のイメージ

地方からの提案

地方創生に資すると思われる試験研究機関等政府関係機関(独立行政法人を含む)について、誘致するための整備案を付して提案

まち・ひと・しごと創生本部での検討

必要性や効果を検証して、適当とされた機関について移転等を決定

政府関係機関の移転の取組

全国各地への移転

スケジュール

2015年3月

機関誘致の提案を募集開始。

2015年8月

地方からの「誘致条件整備案を付した提案」期限。70機関について提案(※)。

2016年3月

まち・ひと・しごと創生本部で移転等機関の決定(可能なものは前倒して実施)。

2016年4月以降

移転等に向けた具体的な取組の実施。

※42道府県及び1市から提案。東広島市が提案した東京都北区にある(独)酒類総合研究所東京事務所の東広島市にある同研究所本部への移転について、平成27年6月30日のまち・ひと・しごと創生本部で決定。

「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想の推進

「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想 【有識者会議において検討中】

◎東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくりを目指す

1. 東京圏をはじめ高齢者の住み替えの支援

- ・移住希望者に対しきめ細かな支援（事前相談、お試し居住など）を展開。
- ・東京圏からの移住にとどまらず、地方居住の高齢者が近隣から「まちなか」に移り住むケースも。

2. 「健康でアクティブな生活」の実現

- ・健康づくりとともに、就労・社会活動・生涯学習への参加等により、健康でアクティブな生活を目指す。

3. 地域社会（多世代）との協働

- ・地域社会に受け入れ、子どもや若者など多世代との協働や地域貢献ができる環境を実現。

4. 「継続的なケア」の確保

- ・医療介護が必要となった時に、終末期まで尊厳ある生活が送れる「継続的なケア」の体制を確保。

従来の高齢者施設等		「生涯活躍のまち」構想
主として要介護状態になってから選択	居住の契機	健康時から選択
高齢者はサービスの受け手	高齢者の生活	仕事・社会活動・生涯学習などに積極的に参加（支え手としての役割）
住宅内で完結し、地域との交流が少ない	地域との関係	地域に溶け込んで、多世代と協働

◎8月25日に「中間報告」⇒年末に「最終報告」

◎今年度中に第1次のモデル事業を選定

※米国等では、高齢者が健康時から介護・医療が必要な時期まで・継続的なケアを受けながら、生涯学習や社会活動に参加できる地域共同体（Continuing Care Retirement Community）が普及